

新潟市西区地域福祉計画・地域福祉活動計画
(2021～2026)

第3次

いきいき西区ささえあいプラン

西区ふれあい・ふゆまつり



子どもと高齢者の居場所づくり



誰でもどこでも健康教室



農福連携サポーター事業



新潟市西区役所
新潟市西区社会福祉協議会



計画の策定に寄せて

計画に携わった方々からいただいたメッセージ

地域をよくしたいということは、みんなの意見です

みんなが「いい地域にしたい」という想いで楽しく取り組むことが大事だと思います

みんながこの場所に住んでよかったですと誇れるようなまちにしたいし、そういうまちに住みたいと思っています

懇談会に参加してすごく楽しかった

こんなに地域のことを真剣に考えたことがなかった

地域をよくしたいという同じ思いの仲間がいたことを改めて実感した

町内会もコロナ禍の中で活動が難しい状況ですが、「つながり」を作っていくのは必須なことだと思います

計画を立てて終わりではなく、少しずつでも実行に移していくことが大事



第3次

いきいき西区ささえあいプランの策定にあたって

西区長 笠原 明夢



誰もがささえあいながら、いきいきと笑顔で過ごしていける西区を目指して、「第3次いきいき西区ささえあいプラン」を策定しました。

区の高齢者福祉や障がい福祉、児童福祉、健康増進といった各分野の制度を「縦糸」とすると、地域という共通の「横糸」で織りなし、西区の地域福祉を推進していくのが、本プランです。

西区においても、人口減少社会や超高齢社会に加え、新型コロナウイルス禍において、これまで経験したことのない様々な制約や不安が生じています。こうした状況下でも、地域住民同士のつながりを維持し、支え合い、笑顔で過ごせる地域づくりを進めていくために、西区や西区社会福祉協議会、地域の関係団体の皆様などがお互いの力を結集して、取り組んでいく必要があります。

区といたしましても、本プラン策定作業を通じて、地域の実情や地域関係者の皆様の熱心なご意見を改めてお聞きすることができました。これからも地域の皆様のご意見を大切に、地域に寄り添った取り組みを進めてまいりますので、皆様方からもお力添えをお願いいたします。

結びに、本プラン策定にあたり、いきいき西区ささえあいプラン推進委員および、地域別計画策定に関わられた地域関係者の皆様、また、計画策定にご指導をいただきました学術関係者の皆様に、心より御礼を申し上げます。

西区社会福祉協議会 会長 梶原 宜教



「第3次 いきいき西区ささえあいプラン」の策定作業をおこなった2020年は、新型コロナウイルスの感染が猛威を振るい、社会福祉協議会では今まで主流で推進してきた対面での見守りや、集合型の交流活動支援などの取り組みを見直すきっかけとなりました。

今後は、「2025年」の先の「2040年」に向け、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現のため、地域包括ケアの考え方や実践を更に深化させ、そして常に柔軟に対応していく必要があります。

計画策定のための地区懇談会では、それぞれの地域における課題を出し合い、熱心な話し合いが重ねられました。こうした地域の皆様による策定作業の過程を経た計画が、自らの地域の活動計画として浸透し、その地域の「絆」が深まるとともに、住民の福祉意識が着実に向上することを願い、西区社会福祉協議会といたしましても皆様方と一緒にこのプランの推進に努めてまいります。

最後に、計画策定にあたり、本プラン推進委員をはじめ、各地区の目標や取り組みをまとめていただいたコミュニティ協議会の皆様に、心から御礼申し上げます。

目 次

第1章 計画の概要

1	計画の趣旨	P6
2	区計画との関係	P6
3	区地域福祉計画との関係	P6
4	計画の位置づけ	P7
5	計画期間と評価について	P7
	トピックス 地域の支え合いの取り組み紹介	P8

第2章 西区を取り巻く状況

1	西区の概要	P10
2	統計データ	P11
3	新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要（一部抜粋）	P29
4	西区の現状と課題	P33

第3章 基本理念・基本目標

1	基本理念	P36
2	基本目標	P36
	トピックス 西区アートフェスティバル 作品紹介1	P38

第4章 西区地域福祉計画

1	取り組みの方針及び施策の展開	P40
2	取組事例	P42
3	施策の展開	P51
	トピックス 西区アートフェスティバル 作品紹介2	P56

第5章 西区地域福祉活動計画

	地域福祉活動計画（地域別計画）について	P58
(1)	内野小学校区	P60
(2)	西内野小学校区	P62
(3)	中野小屋中学校区	P64
(4)	赤塚中学校区	P66
(5)	坂井輪中学校区	P68

(6)	坂井輪小学校区・小新中学校区	P70
(7)	東青山小学校区	P72
(8)	五十嵐小学校区	P74
(9)	真砂小学校区	P76
(10)	青山小学校区	P78
(11)	小針小学校区	P80
(12)	黒崎南小学校区	P82
(13)	大野小学校区	P84
(14)	立仏小学校区	P86
(15)	山田小学校区	P88
	トピックス 西区アートフェスティバル 作品紹介3	P90

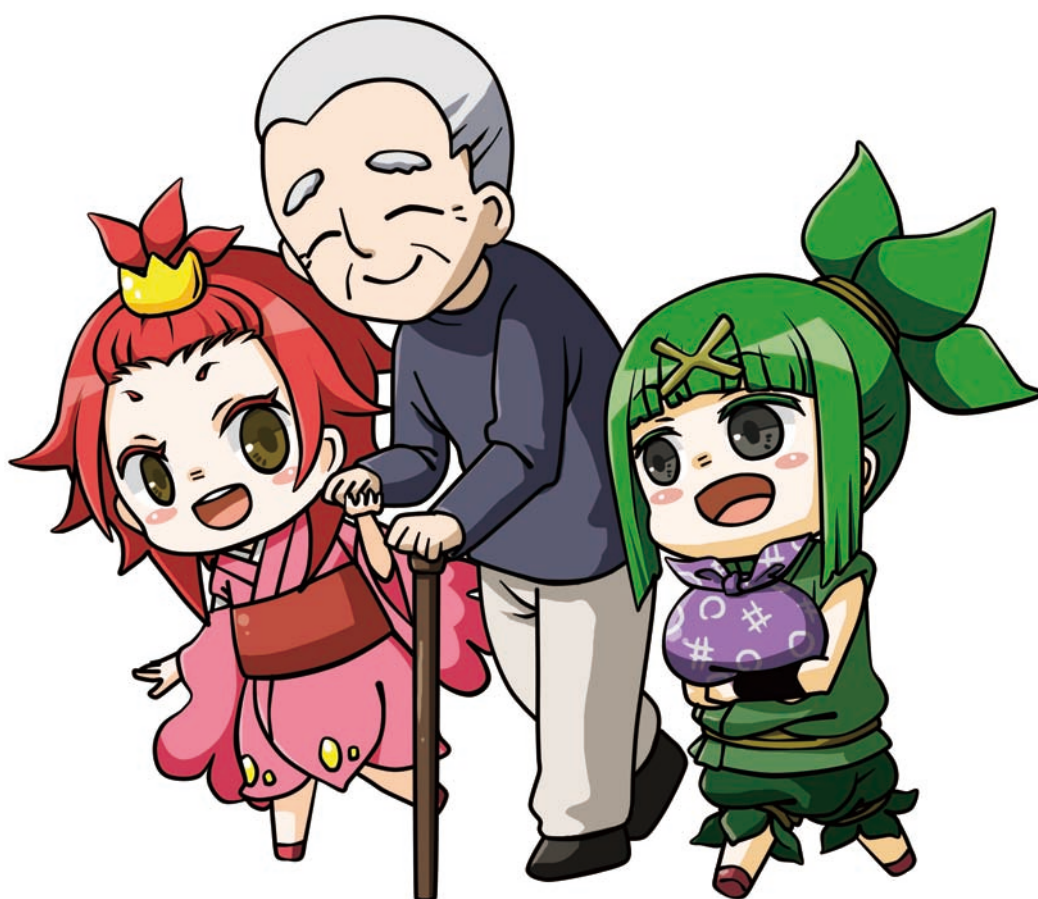
資料編

1	計画の策定経過	P92
2	いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱	P93
3	いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿	P96
4	関係法令	P97
5	「支え合いの大切さ」を広める標語（西区自治協議会提案事業）	P99
6	用語解説（※）	P100

※冊子の本文中、「*」印がある用語については、用語解説に掲載しています。



第1章 計画の概要



1 計画の趣旨

今日では、我が国の平均寿命が伸長し、世界最高水準の長寿国となる一方、少子高齢化や、一人暮らし高齢者の増加、核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化などによる、高齢者の孤独死、地域社会からの孤立、子育て不安、家庭内暴力、虐待、ひきこもり、自殺など、様々な社会問題が生じています。

このように、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化している中、住み慣れた地域で誰もが自分らしく充実した生活を安心して送れるような地域づくりが求められています。

国においては、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく「地域共生社会」の実現にむけた取り組みを進めています。

本市においても、地域福祉をより一層推進し、「地域共生社会」を実現するため、新潟市地域福祉計画（以下「市計画」という。）を策定します。

2 区計画との関係

本市は市町村合併により市域が広くなり、地域によって実情が異なります。相当の面積を有する市町村においては、管内を複数に分割するなど、地域の実情を十分にくみ取って計画を策定することができるよう工夫することが望ましいとされていたことから、平成21年度に区単位の地域福祉計画（以下「区計画」という）を策定しました。

その後、全市的な理念・目標を記載し、区計画の具体的な取り組みを後押しするため平成27年度に区計画とともに市計画を策定しました。

地域づくりの最前線である区計画には、区の特성에応じた目標や取り組みを中心に記載します。また、区計画の具体的な取り組みを後押しする市計画には、全市横断的な理念・目標を記載し、市計画と区計画を併せ、地域福祉計画となります。

3 区地域福祉活動計画との関係

区地域福祉活動計画は、新潟市社会福祉協議会の呼びかけにより、住民や関係者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。同計画と区計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強し合う関係にあることから、区ごとに一体的に策定します。

4 計画の位置づけ

社会福祉法による位置づけ

社会福祉法第 106 条の 3 第 1 項により、市町村は、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めることとされました。

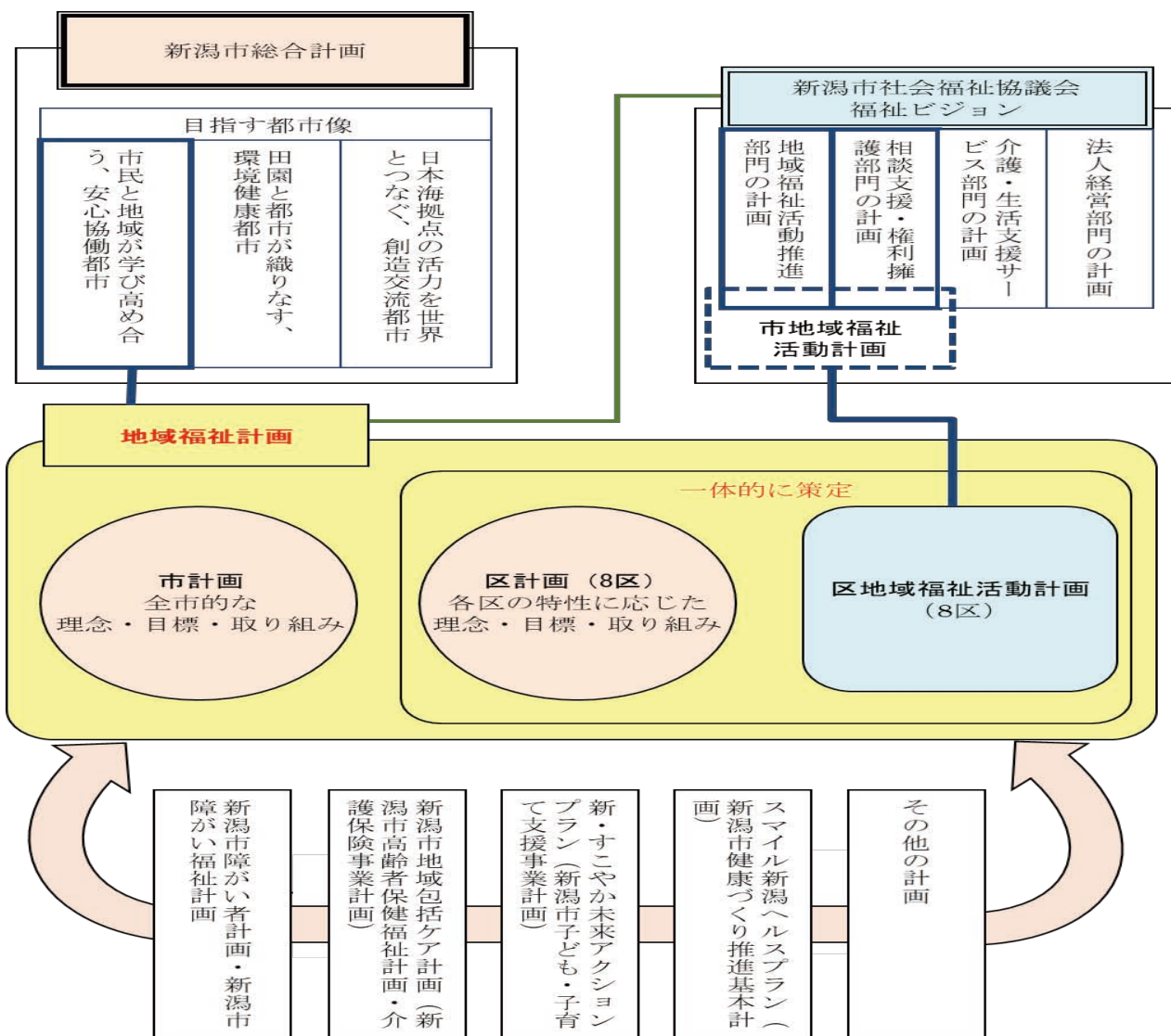
また、同法 107 条第 1 項により、市町村は、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めることとされ、本計画は包括的な支援体制を明確にする「市町村地域福祉計画」として位置づけます。

5 計画期間と評価について

令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間とします。

新潟市で行っている取り組みについて、計画の進捗管理などの中で定期的に評価し、必要に応じて見直していくこととします。

○他計画との関係イメージ



！ 《トピックス》 ！

各地域で支えあいの取り組みが行われておりますが、令和2年度の西区だよりに紹介された取り組みに関する記事を一部ピックアップして紹介します。



交流が希薄な時こそ見守りを 西有明町第一自治会

自治会役員と地域包括支援センター職員が、マスクや手指消毒をし、十分な距離を取りながら、高齢者への見守り活動を実施しました。

めくもり届ける見守り活動 広通江の茶の間

新型コロナウイルス禍による自粛期間中、顔を合わせない期間でも元気に過ごしてもらおうと、茶の間のお便りの号外を2週間に1回作成しました。また、見守りを兼ねて茶の間の利用者の家を訪問し、チューリップとともに配布しました。



あったかいカレーライスいただきま〜す！ さくら食堂

小学校の施設を活用して、子どもたちに安心安全な遊び場を提供するふれあいスクールに合わせ、こども食堂を運営するさくら食堂が、内野小学校で、子どもたちにカレーライスを無料で配布しました。

オンラインでつながる 地域の茶の間 新潟医療福祉カレッジ

内野まちづくりセンターに集まった高齢者と新潟医療福祉カレッジ（中央区笹口2）の学生が、地域の人が交流する場「地域の茶の間」をオンラインで行いました。



第2章 西区を取り巻く状況



1 西区の概要

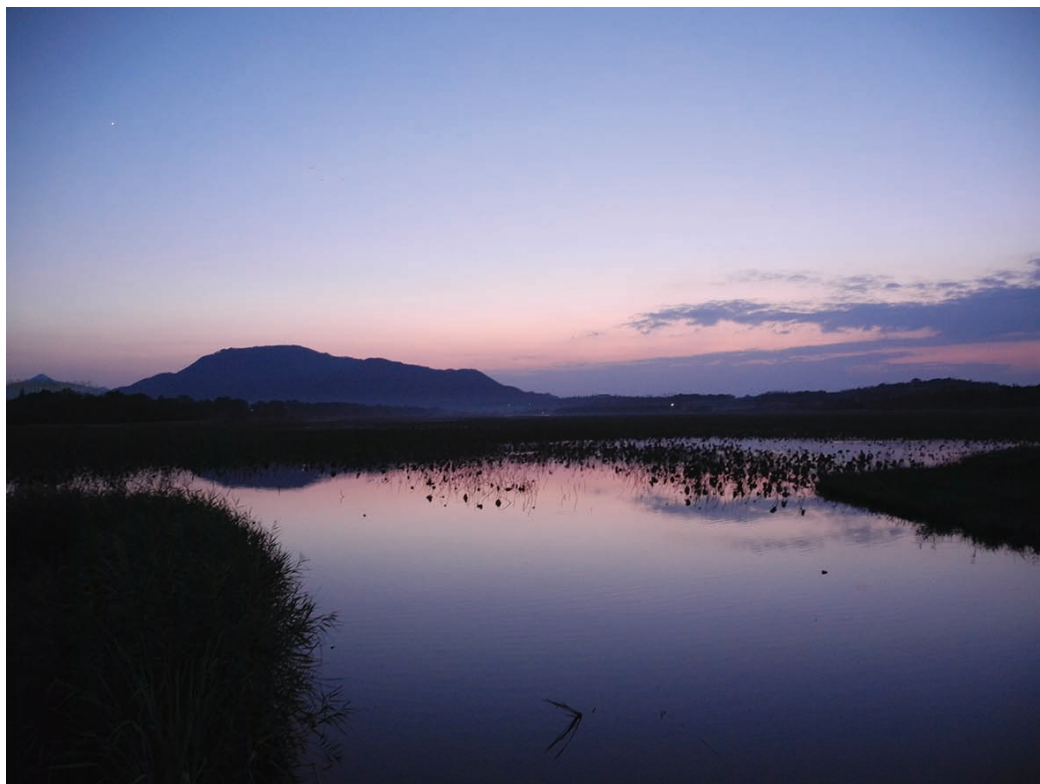
私たちの住む西区は、信濃川及び関屋分水路以西に位置し、面積は 94.00 km²で市内 8 区の中で 5 番目、全市域の約 13%を占めています。

坂井輪地区、西地区、黒埼地区で構成されており、人口は、令和 2 年 3 月末現在の住民基本台帳によると約 156,000 人、世帯数は約 68,700 世帯と共に市内 8 区の中では中央区に次いで 2 番目となっています。

区内は鉄道沿線や幹線道路沿いを中心に良好な住宅地が形成され、西側には砂丘地、南側には田園地帯が広がり、都市部と農村部がバランスよく存在しています。また、信濃川、中之口川、西川、新川といった河川や、佐潟、御手洗潟といった潟、日本海などの豊かな水辺環境が存在しています。

あわせて、大学等の学術研究機関も複数立地しています。

産業では、商業活動が盛んで、また農業分野では稲作や畑作が盛んで、くろさき茶豆や新潟すいか、新潟砂丘さつまいも「いもジェンヌ」などが県内外に知られています。



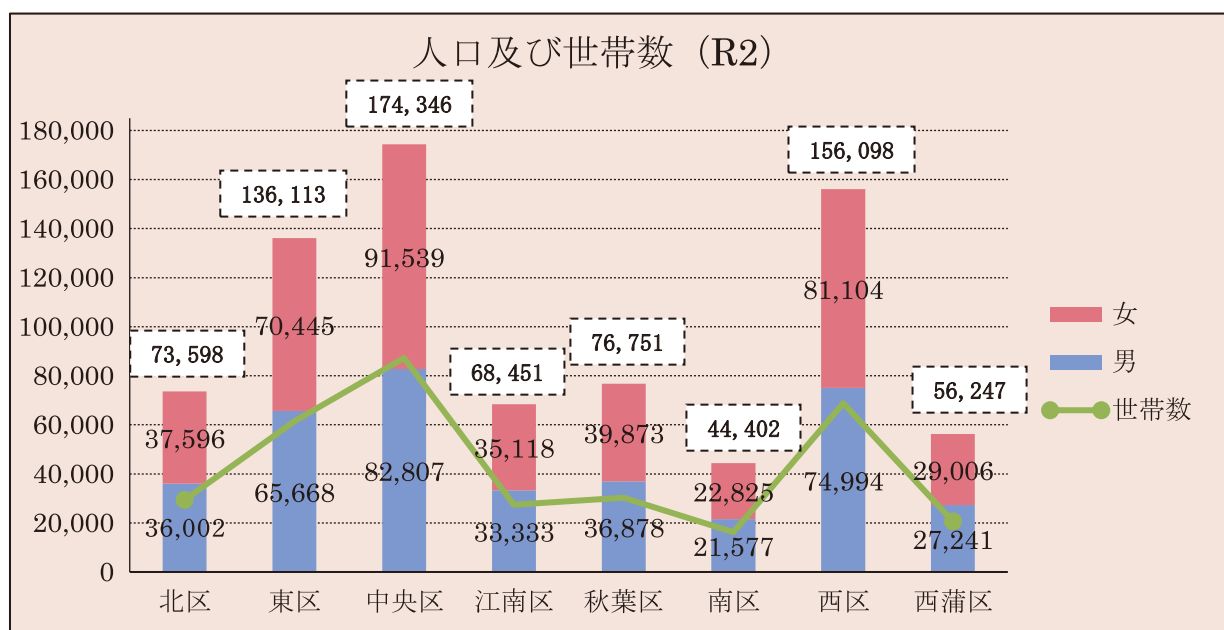
(写真：佐潟の夕暮れ)

2 統計データ

計画策定の基礎データとした区の現状を示す主な資料は次のとおりで、特に記載がない限り、令和2年3月末現在のものとなります。また、表中H26は平成26年3月末現在、R2は令和2年3月末現在の数値となります。

◎人口及び世帯数

西区は、人口及び世帯数とも、市内8区の中で中央区について2番目となっています。また、6年前と比較すると、人口は約1,200人の減、世帯数は約3,500世帯の増となっています。



(単位：人，世帯)

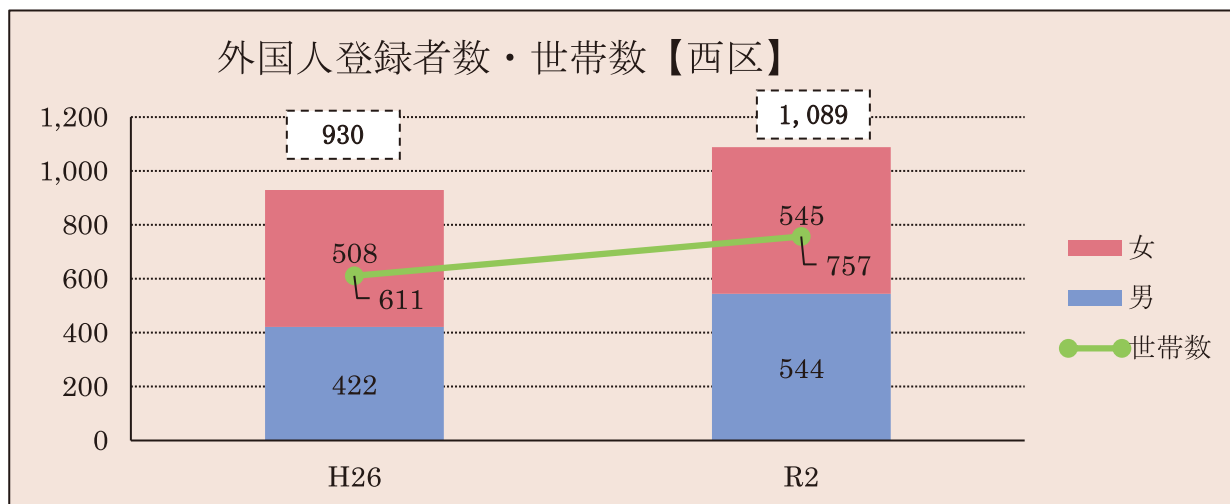
R2	男	女	合計	全市に占める割合	世帯数	全市に占める割合
北区	36,002	37,596	73,598	9.4%	29,327	8.6%
東区	65,668	70,445	136,113	17.3%	61,485	18.0%
中央区	82,807	91,539	174,346	22.2%	87,243	25.6%
江南区	33,333	35,118	68,451	8.7%	27,353	8.0%
秋葉区	36,878	39,873	76,751	9.8%	30,248	8.9%
南区	21,577	22,825	44,402	5.6%	16,229	4.8%
西区	74,994	81,104	156,098	19.9%	68,751	20.1%
西蒲区	27,241	29,006	56,247	7.2%	20,604	6.0%
全市	378,500	407,506	786,006	—	341,240	—

【H26】

西区	75,727	81,606	157,333	19.6%	65,323	20.1%
全市	386,654	416,682	803,336	—	324,633	—

◎外国人登録者数・世帯数

6年前と比較すると、外国人登録者数、世帯数ともに増加しています。しかし、全市の登録者数及び世帯数も増加しており、全市に占める西区の割合は減少しています。

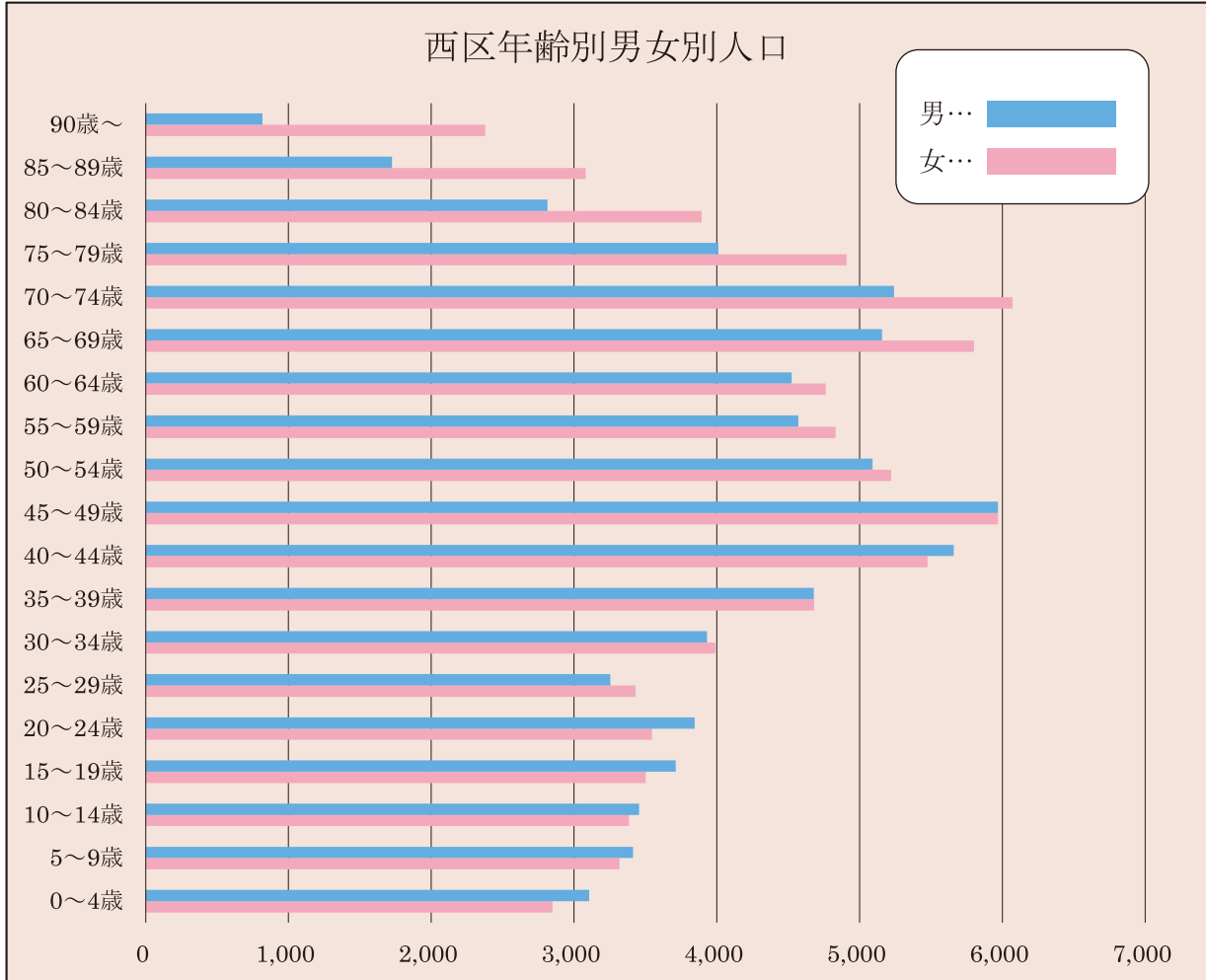


(単位：人，世帯)

		男	女	合計	全市に占める割合	世帯数	全市に占める割合
西 区	H26	422	508	930	21.1%	611	25.2%
	R2	544	545	1,089	18.8%	757	19.9%
全 市	H26	2,035	2,365	4,400	—	2,426	—
	R2	2,902	2,886	5,788	—	3,798	—

◎西区年齢別男女別人口

男性は45歳から49歳、女性は70歳から74歳の人口が最も多くなっており、男女とも64歳までは人口にそれほど違いはありませんが、65歳以上から女性の人口が男性を大きく上回っています。



	男	女
0～4歳	3,106	2,848
5～9歳	3,414	3,319
10～14歳	3,455	3,384
15～19歳	3,713	3,502
20～24歳	3,844	3,545
25～29歳	3,254	3,430
30～34歳	3,930	3,989
35～39歳	4,679	4,682
40～44歳	5,659	5,476
45～49歳	5,968	5,969
50～54歳	5,090	5,221
55～59歳	4,570	4,832
60～64歳	4,525	4,762
65～69歳	5,157	5,800
70～74歳	5,242	6,071
75～79歳	4,011	4,910
80～84歳	2,814	3,893
85～89歳	1,724	3,081
90歳～	817	2,378

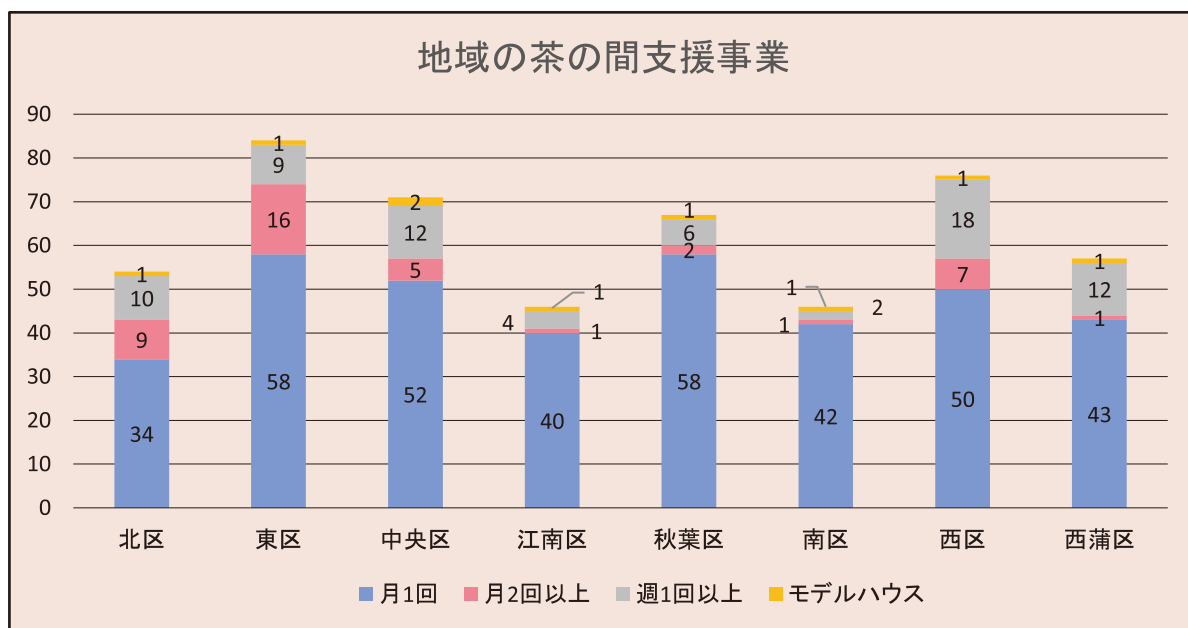
(単位：人)

◎地域の茶の間支援事業 生活圏域別申請状況

助成金を受けている西区の地域の茶の間は、76件と東区に次いで2番目となっています。
 中でも、週1回以上のタイプの助成金を受けている茶の間は、西区が18件と最も多く、全市の25%を占めており、地域の居場所づくりの大切さの理解が進んでいます。

他区については、生活圏域ごとの内訳は省略し小計のみ掲載

区名	生活圏域名	月1回	月2回以上	週1回以上	モデルハウス	合計
北区		34	9	10	1	54
東区		58	16	9	1	84
中央区		52	5	12	2	71
江南区		40	1	4	1	46
秋葉区		58	2	6	1	67
南区		42	1	2	1	46
西区	小新・小針	17	0	4	0	21
	坂井輪・五十嵐	16	7	11	1	35
	黒埼	14	0	0	0	14
	内野・赤塚・中野小屋	3	0	3	0	6
小計		50	7	18	1	76
西蒲区		43	1	12	1	57
合計		377	42	73	9	501

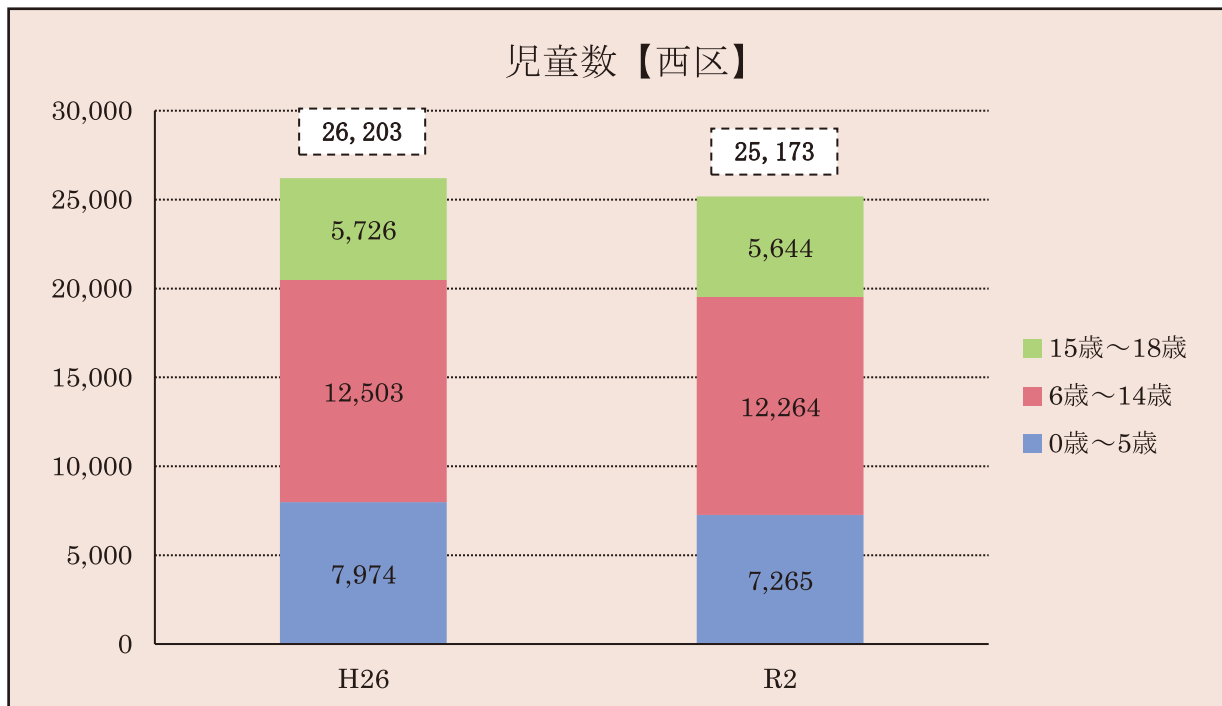


※西区では上記の他に助成金を受けていない件数を合わせて90か所を超える地域の茶の間が開催されている。(西区社会福祉協議会認知件数)

◎子どもに関するデータ

【児童数】

6年前と比較すると、西区では乳幼児数、年少人口、児童数いずれも減少しています。これは全市でも同様の結果となりました。



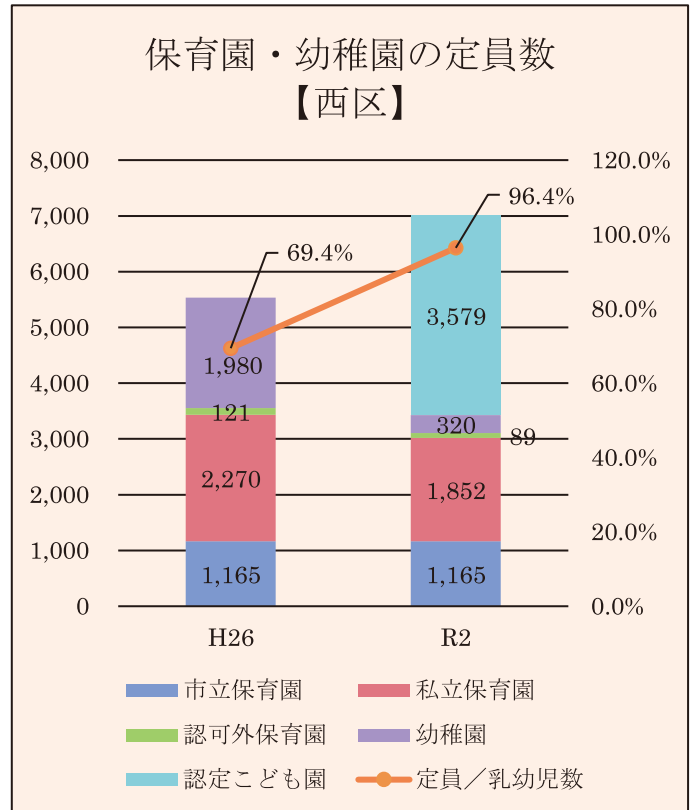
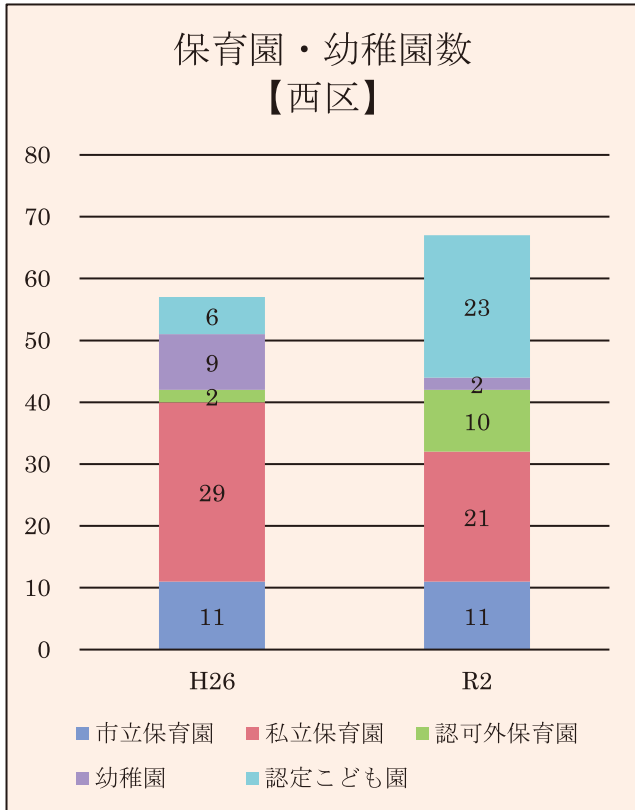
(単位:人)

		児童数	西区の人口に占める割合	年少人口	西区の人口に占める割合	乳幼児数	西区の人口に占める割合
西区	H26	26,203	16.7%	20,477	13.0%	7,974	5.1%
	R2	25,173	16.1%	19,529	12.5%	7,265	4.7%
全市	H26	131,063	16.3%	101,103	12.6%	38,731	4.8%
	R2	121,814	15.5%	94,119	12.0%	34,815	4.4%

※児童とは0歳～18歳、年少人口とは0歳～14歳、乳幼児とは0歳～5歳を指す

【保育園・幼稚園】

平成27年度に「子ども子育て支援新制度」がスタートし、認定こども園や小規模保育園といった新しい形態の施設が増加*しました。
これに伴い、定員数も大幅に増加しました。



(単位:園, 人)

		保育園(市立)		保育園(私立)		認可外保育園		幼稚園		認定こども園	
		園数	定員	園数	定員	園数	児童数	園数	定員	園数	定員
西区	H26	11	1,165	29	2,270	2	121	9	1,980	6	-
	R2	11	1,165	21	1,852	10	89	2	320	23	3,579
全市	H26	87	8,085	135	11,950	13	441	53	9,012	13	-
	R2	85	8,090	91	6,917	48	475	15	1,835	104	13,972

		計		定員等/ 乳幼児数
		園数	定員	
西区	H26	57	5,536	69.4%
	R2	67	7,005	96.4%
全市	H26	301	29,488	76.1%
	R2	343	31,289	89.9%

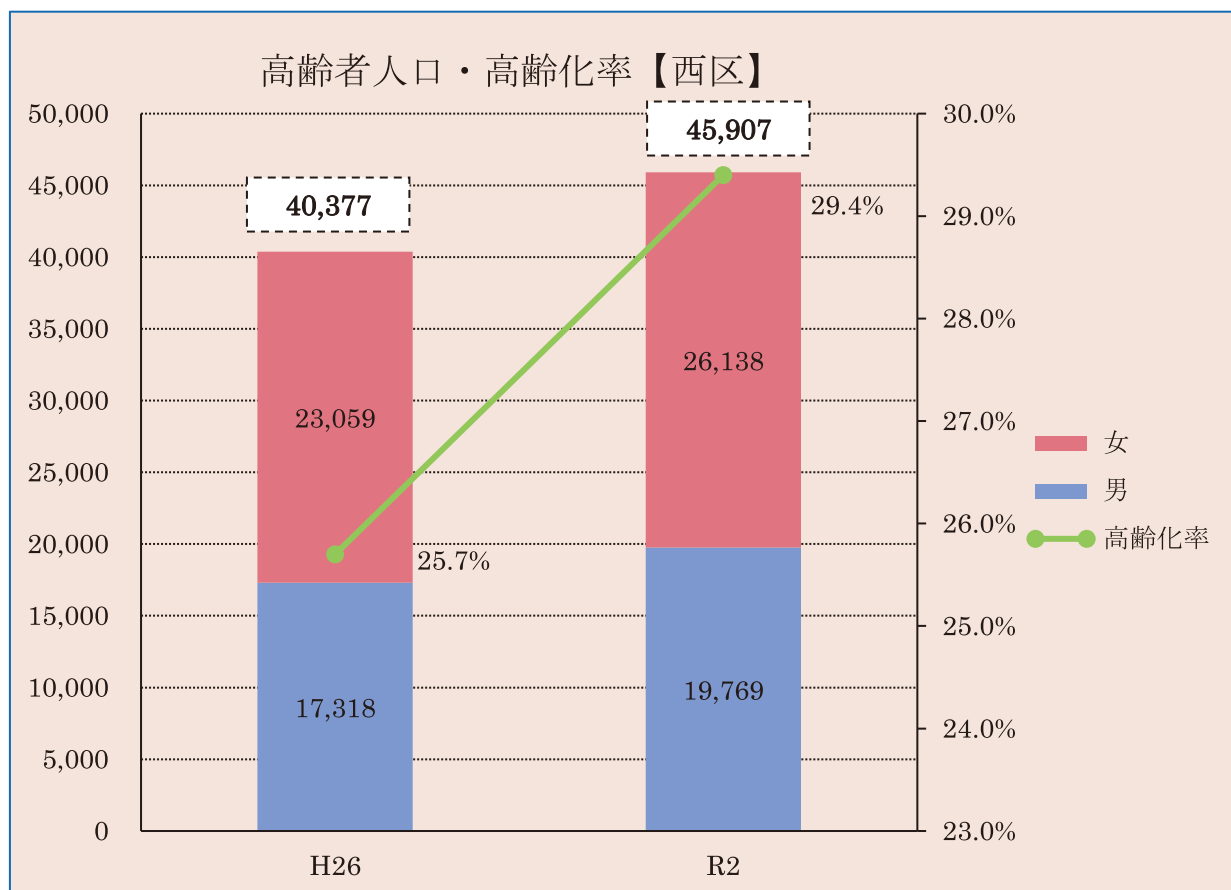
平成26年の認定こども園の定員については、データがなかったため「-」と表記した

(H26:平成26年7月1日現在, R2:令和2年4月27日現在)

◎高齢者に関するデータ

【高齢者人口】

6年前と比較すると、男女とも高齢者人口は増加しており、合計で約5,500人の増となっています。西区の高齢化率は25.7%から29.4%と3.7%増加しており、新潟市全体の高齢化率とほぼ同じです。



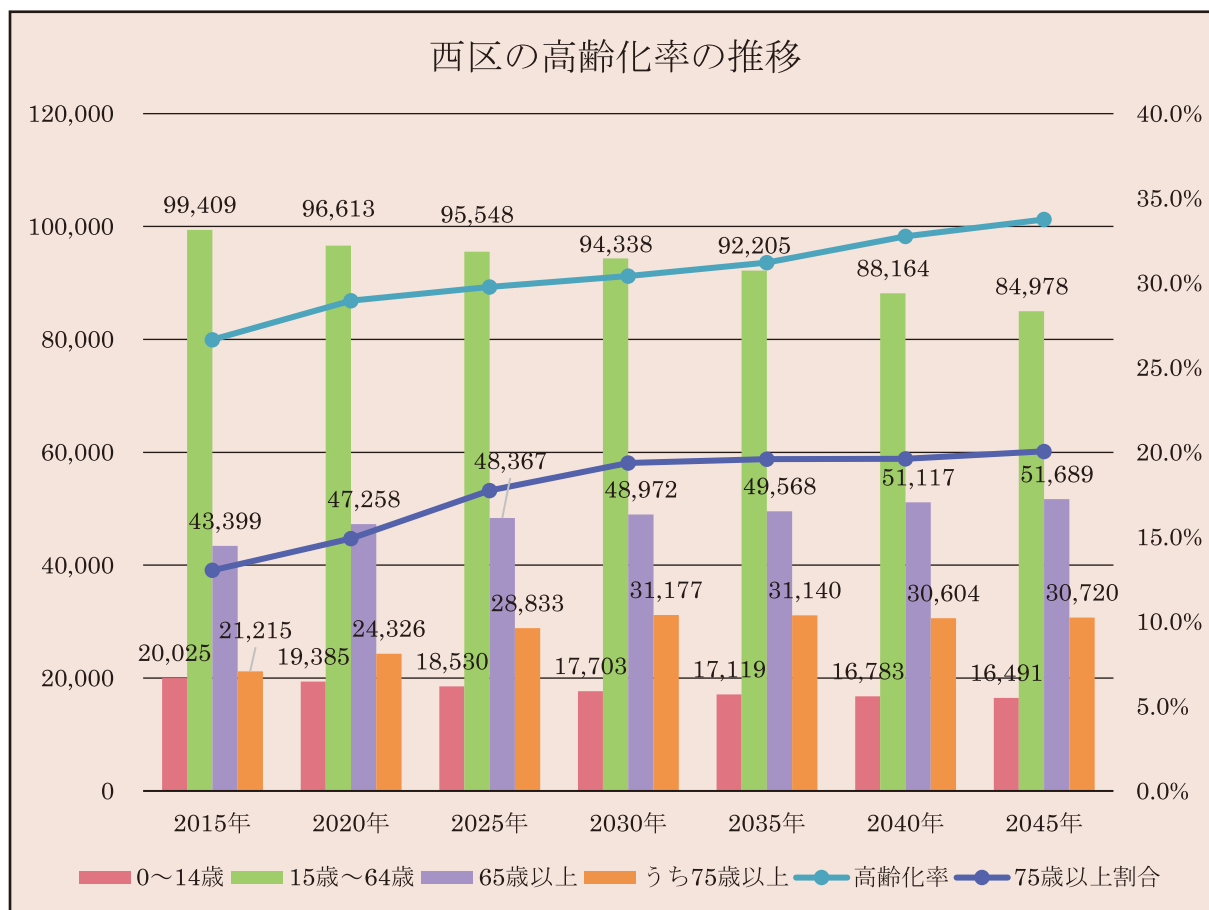
(単位:人)

		男	女	合計	高齢化率
西区	H26	17,318	23,059	40,377	25.7%
	R2	19,769	26,138	45,907	29.4%
全市	H26	86,735	118,687	205,422	25.6%
	R2	99,199	132,214	231,413	29.4%

※高齢化率=高齢者(65歳以上)人口/人口

【西区の高齢化率の推移】

西区の高齢化率は、2045年には33.7%と推計され、2015年と比較すると、30年で7%増加すると見込まれています。また、75歳以上割合では2045年には20.1%と推計され、2015年と比較すると7.1%増加すると見込まれています。



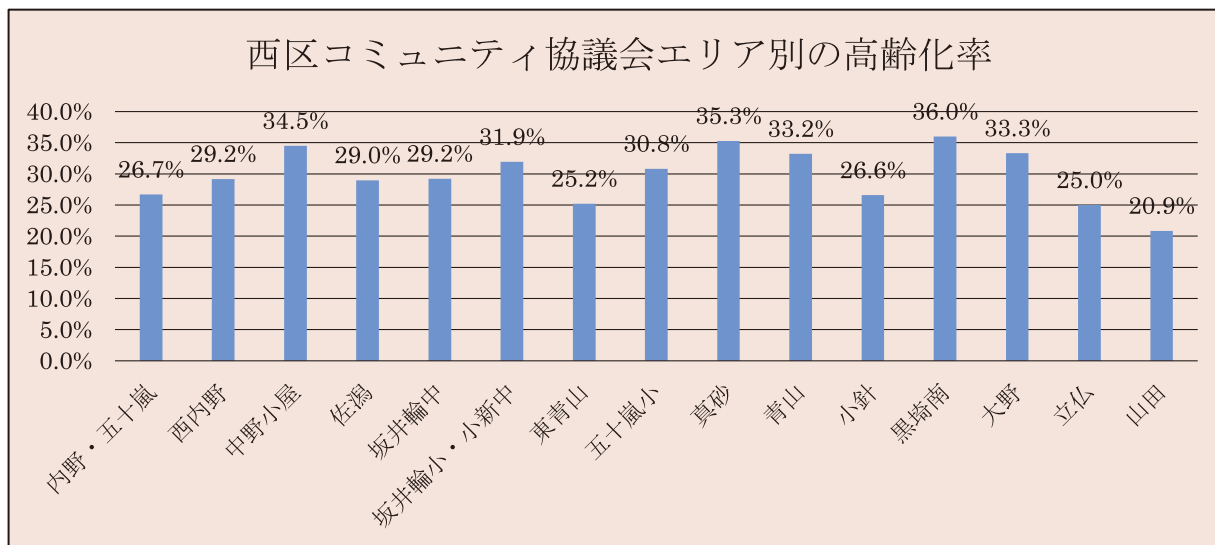
(単位:人, %)

	年	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上		高齢化率	75歳以上割合
				65歳以上	うち75歳以上		
実績値	2015年	20,025	99,409	43,399	21,215	26.7%	13.0%
推計値	2020年	19,385	96,613	47,258	24,326	28.9%	14.9%
	2025年	18,530	95,548	48,367	28,833	29.8%	17.7%
	2030年	17,703	94,338	48,972	31,177	30.4%	19.4%
	2035年	17,119	92,205	49,568	31,140	31.2%	19.6%
	2040年	16,783	88,164	51,117	30,604	32.8%	19.6%
	2045年	16,491	84,978	51,689	30,720	33.7%	20.1%

(平成27年国勢調査を基準として推計)

【コミュニティ協議会エリア別の人口、世帯数、高齢者数】

高齢化率が最も高い地域は、黒崎南ふれあい協議会で36.0%、次いで真砂小学校区コミュニティ協議会が35.3%となっています。一方、高齢化率が最も低い地域は、山田校区ふれあい協議会で20.9%となっています。



(単位：人，世帯)

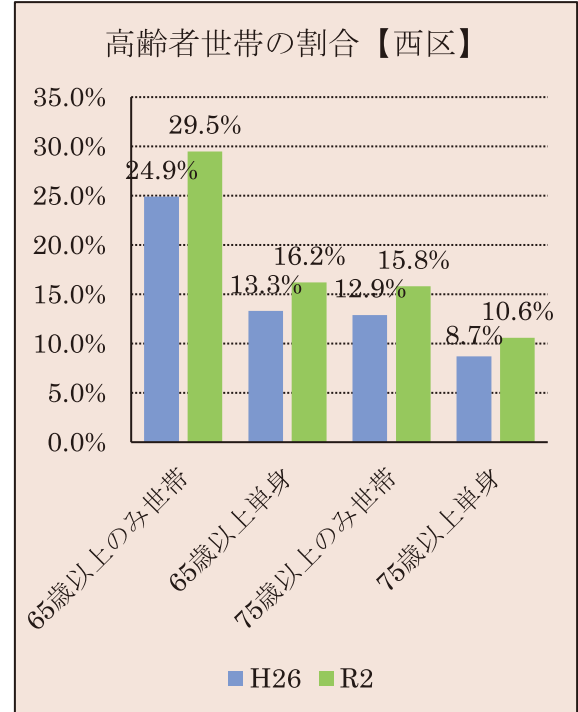
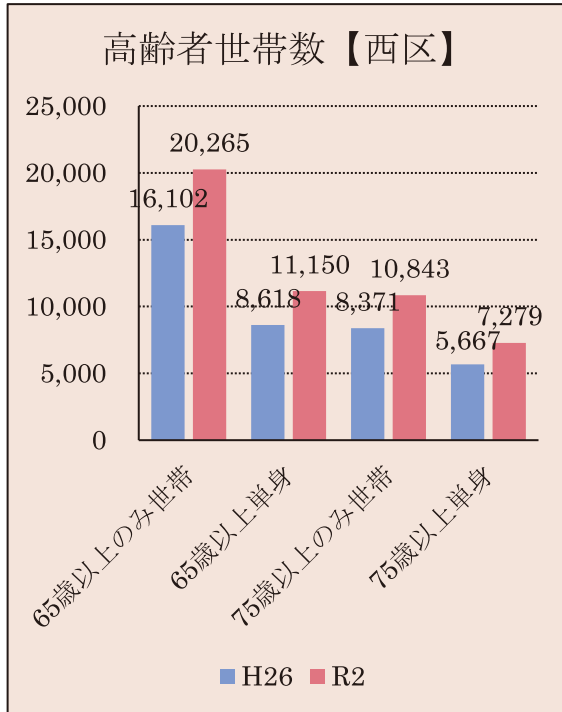
コミュニティ協議会名	小学校名	人口	世帯数	高齢者数	高齢化率
内野・五十嵐まちづくり協議会	内野	16,379	7,645	4,370	26.7%
西内野コミュニティ協議会	西内野	9,137	3,786	2,667	29.2%
コミュニティ中野小屋	小瀬・笠木	4,215	1,693	1,454	34.5%
コミュニティ佐潟	赤塚・木山	5,908	2,189	1,712	29.0%
坂井輪中学校区まちづくり協議会	坂井東・新通・新通つばさ	24,900	10,865	7,278	29.2%
坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会	坂井輪	14,621	6,633	4,667	31.9%
東青山小学校区コミュニティ協議会	東青山	9,809	4,536	2,473	25.2%
五十嵐小学校区コミュニティ協議会	五十嵐	15,518	7,183	4,784	30.8%
真砂小学校区コミュニティ協議会	真砂	9,776	4,665	3,450	35.3%
青山小学校区コミュニティ協議会	青山	7,628	3,654	2,533	33.2%
小針小学校区コミュニティ協議会	小針	11,506	4,969	3,058	26.6%
黒崎南ふれあい協議会	黒崎南	3,678	1,305	1,324	36.0%
大野校区ふれあい協議会	大野	8,790	3,640	2,927	33.3%
立仏校区ふれあい協議会	立仏	6,577	2,763	1,643	25.0%
山田校区ふれあい協議会	山田	7,472	3,160	1,559	20.9%
西区合計		155,914	68,686	45,899	29.4%

(令和2年3月31日現在の住民基本台帳より、小学校区別に集計)

※データ処理上、合計値は西区の人口、世帯数、高齢者数、高齢化率と合っていない

【高齢者世帯】

6年前と比較すると、高齢者世帯数、全世帯に占める高齢者世帯の割合ともに、全ての区分で増加しています。



(単位:世帯)

		65歳以上のいる世帯	西区の全世帯に占める割合
西区	H26	27,948	43.2%
	R2	31,541	45.9%
全市	H26	143,472	44.5%
	R2	159,959	46.9%

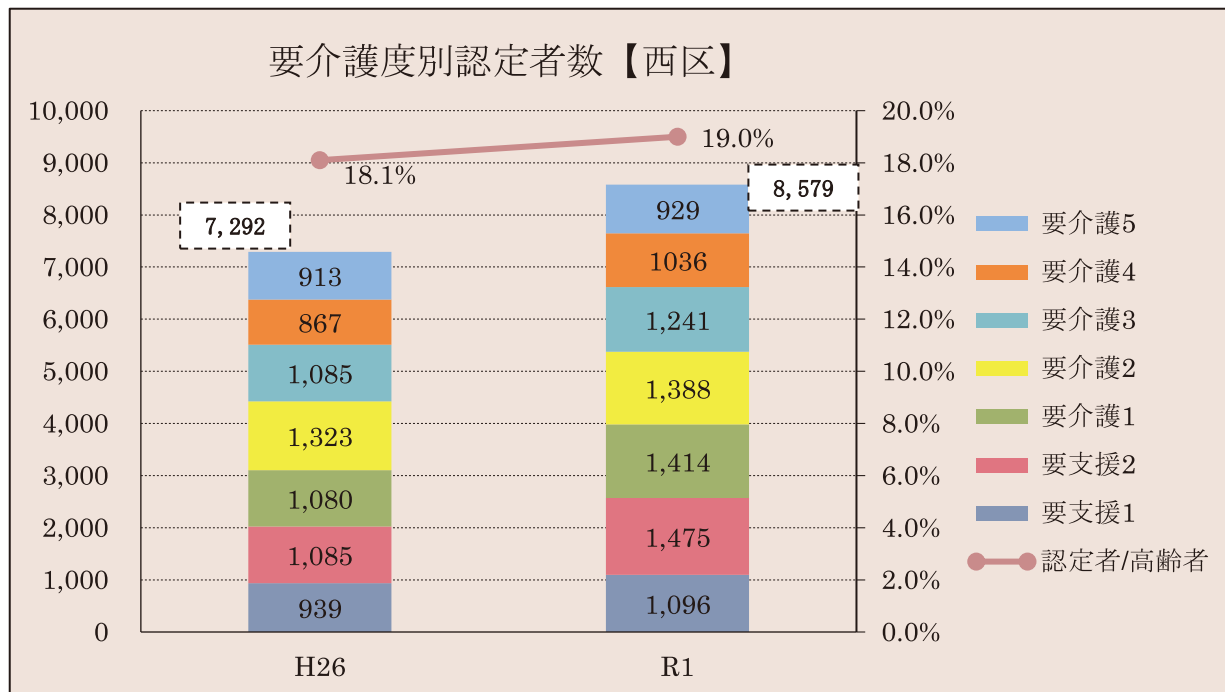
		65歳以上のみの世帯	西区の全世帯に占める割合	65歳以上ひとり世帯	西区の全世帯に占める割合
西区	H26	16,102	24.9%	8,618	13.3%
	R2	20,265	29.5%	11,150	16.2%
全市	H26	75,460	23.4%	42,849	13.3%
	R2	96,044	28.2%	55,148	16.2%

		75歳以上のみの世帯	西区の全世帯に占める割合	75歳以上ひとり世帯	西区の全世帯に占める割合
西区	H26	8,371	12.9%	5,667	8.7%
	R2	10,843	15.8%	7,279	10.6%
全市	H26	39,076	12.1%	27,481	8.5%
	R2	49,894	14.6%	34,915	10.2%

(H26:平成26年4月1日現在の住民基本台帳より、H27.3.31の年齢で集計)

【要介護度別認定者数】

6年前と比較すると、すべての区分の認定者数が増加しています。高齢者人口に占める認定者数の割合も、西区では増加しています。



※R1の数値は令和元年5月現在のもの (単位:人)

		要支援1	要支援2	要支援計
西区	H26	939	1,085	2,024
	R1	1,096	1,475	2,571
全市	H26	4,541	5,746	10,287
	R1	5,340	7,008	12,348

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
西区	H26	1,080	1,323	1,085	867	913	5,268
	R1	1,414	1,388	1,241	1,036	929	6,008
全市	H26	5,720	7,145	6,037	4,732	4,458	28,092
	R1	7,257	7,109	6,486	5,326	4,417	30,595

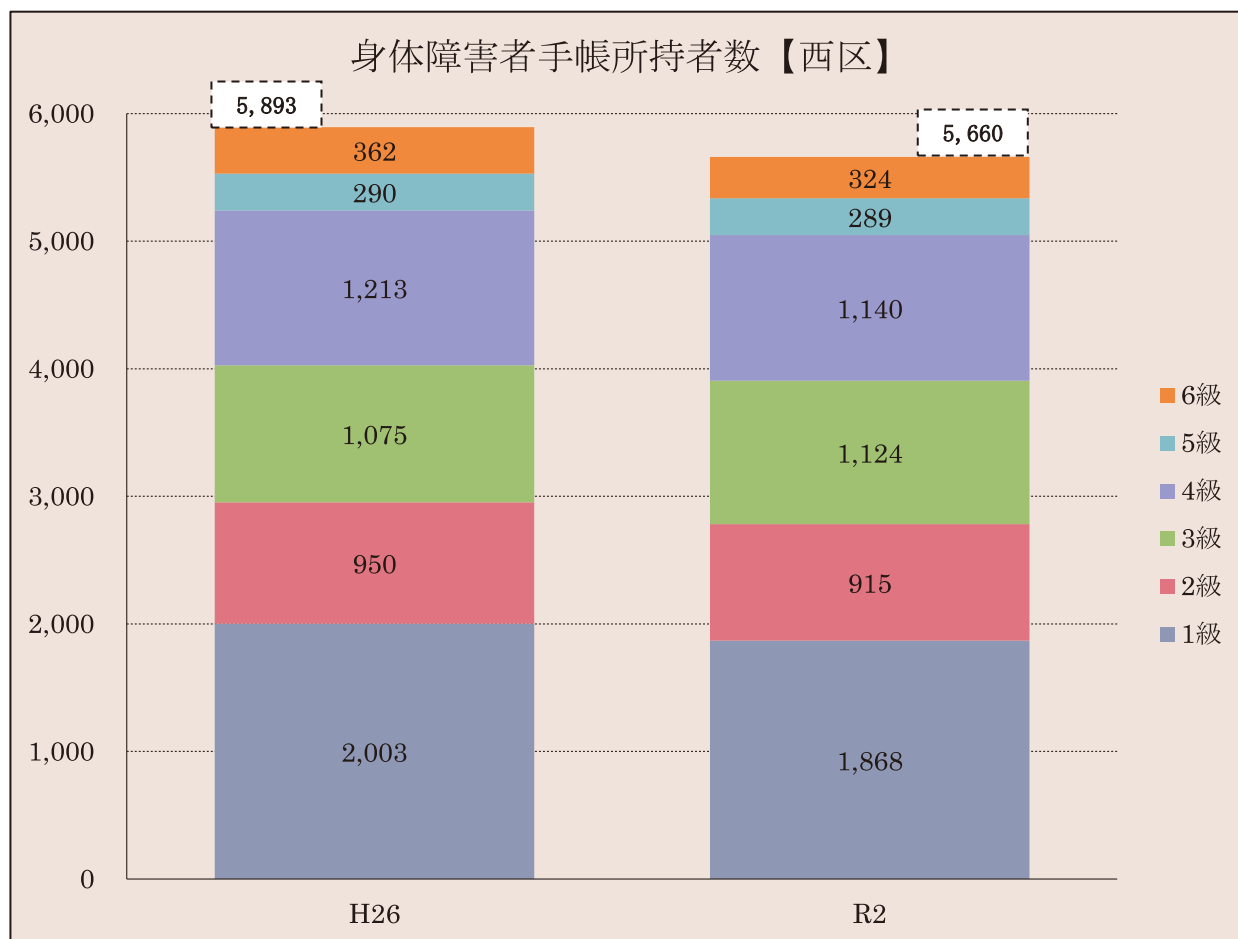
		認定者計	西区の高齢者人口に対する認定者の割合
西区	H26	7,292	18.1%
	R1	8,579	19.0%
全市	H26	38,379	18.7%
	R1	42,943	18.8%

※要支援より要介護、また数字が大きいほど介護の必要度が高い

◎障がい者に関するデータ

【身体障害者手帳等級別所持者数】

6年前と比較すると、手帳の所持者数は市全体・西区とも減少しています。また、等級別にみると、西区では1級及び2級の重度障がい者が半数近くを占めています。



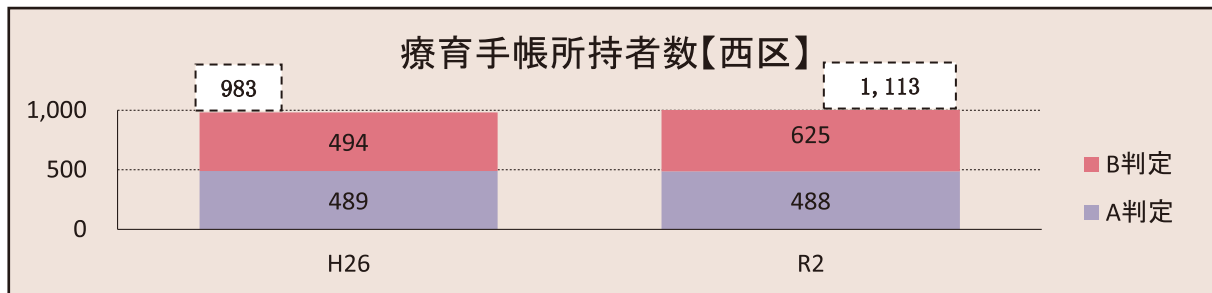
(単位:人)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	全市に占める割合
西区	H26	2,003	950	1,075	1,213	290	362	5,893	19.2%
	R2	1,868	915	1,124	1,140	289	324	5,660	19.5%
全市	H26	9,451	5,064	6,022	6,494	1,720	1,923	30,674	—
	R2	8,504	4,619	5,847	6,389	1,783	1,828	28,970	—

※手帳の等級が小さいほど重度である

【療育手帳程度別所持者数】

6年前と比較すると、全市ではA判定、B判定とも手帳の所持者数は増加していますが、西区ではA判定は横ばいでB判定のみ増加しています。



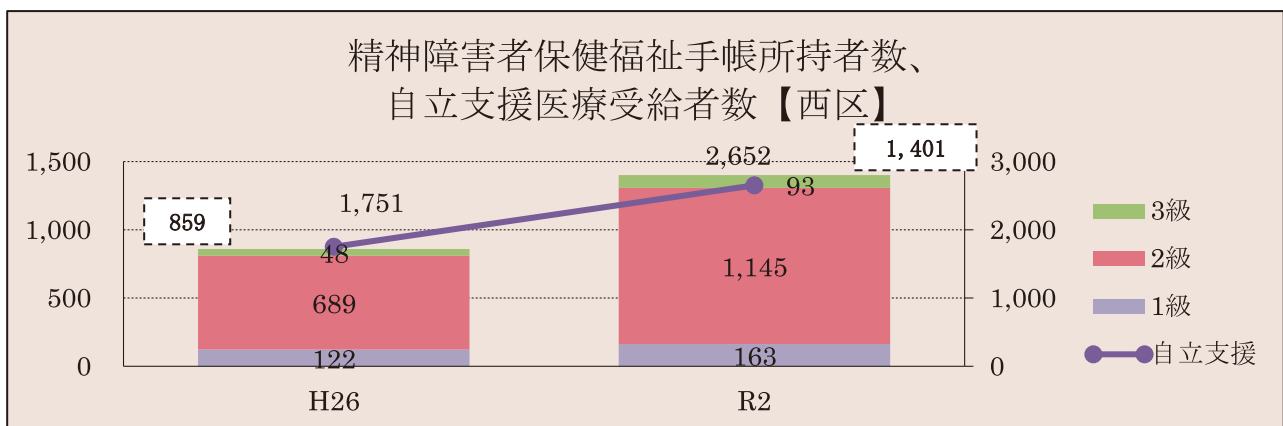
(単位:人)

		A判定	B判定	合計	全市に占める割合
西 区	H26	489	494	983	20.1%
	R2	488	625	1,113	19.6%
全 市	H26	2,038	2,862	4,900	—
	R2	2,222	3,462	5,684	—

※A判定が重度である

【精神障害者保健福祉手帳等級別所持者数及び自立支援医療（精神通院医療）受給者数】

6年前と比較すると、西区では手帳の所持者数が1.63倍に増加しています。等級別にみると、2級の所持者が約82%と高くなっています。



(単位:人)

		手帳等級				自立支援医療(精神通院医療)		
		1級	2級	3級	合計	全市に占める割合	受給者	全市に占める割合
西 区	H26	122	689	48	859	19.6%	1,751	18.7%
	R2	163	1,145	93	1,401	20.0%	2,652	20.4%
全 市	H26	654	3,409	320	4,383	—	9,342	—
	R2	755	5,713	527	6,995	—	13,005	—

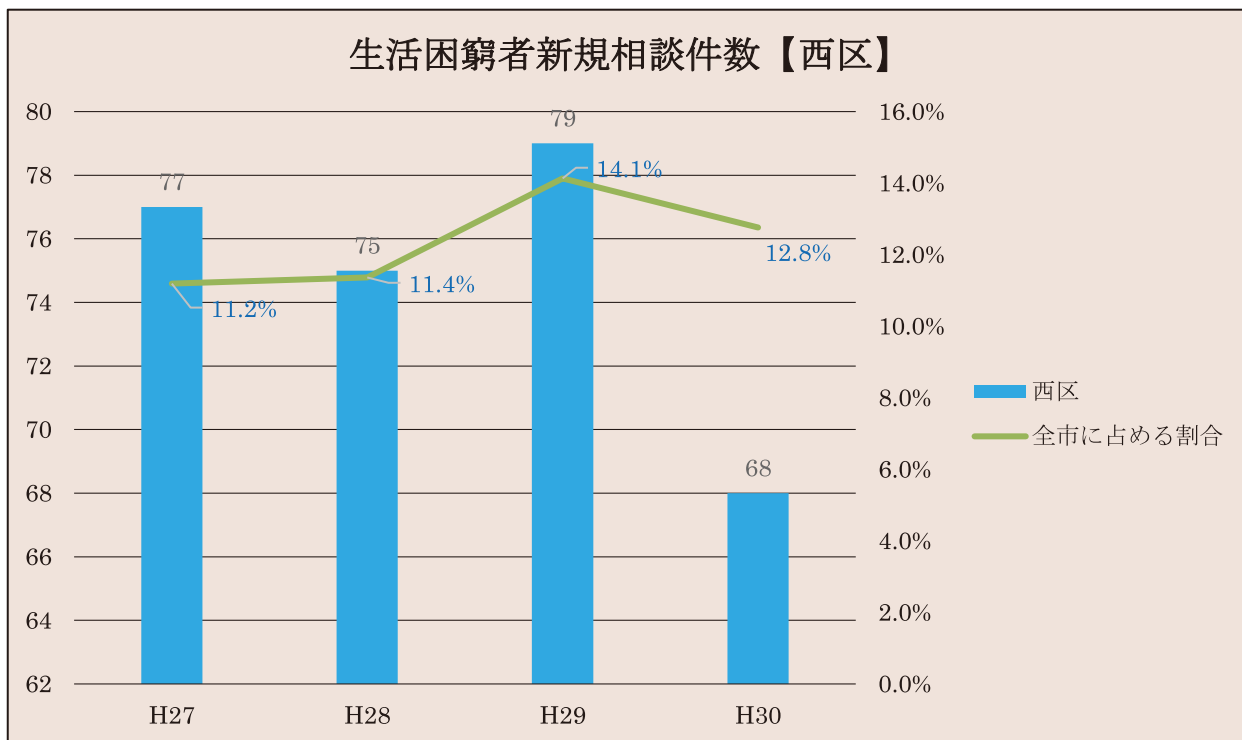
※手帳の等級が小さいほど重度である

※精神通院医療受給者とは、精神疾患の外来通院にかかる医療費の軽減を受けている人をいう

◎生活困窮者自立支援に関するデータ

【生活困窮者新規相談件数】

市全体でみると新規相談件数は年々減少傾向にあります。西区では平成 30 年度は減少しておりますが、平成 27 年度から平成 29 年度まではそれほど件数に違いはありません。



(単位:件)

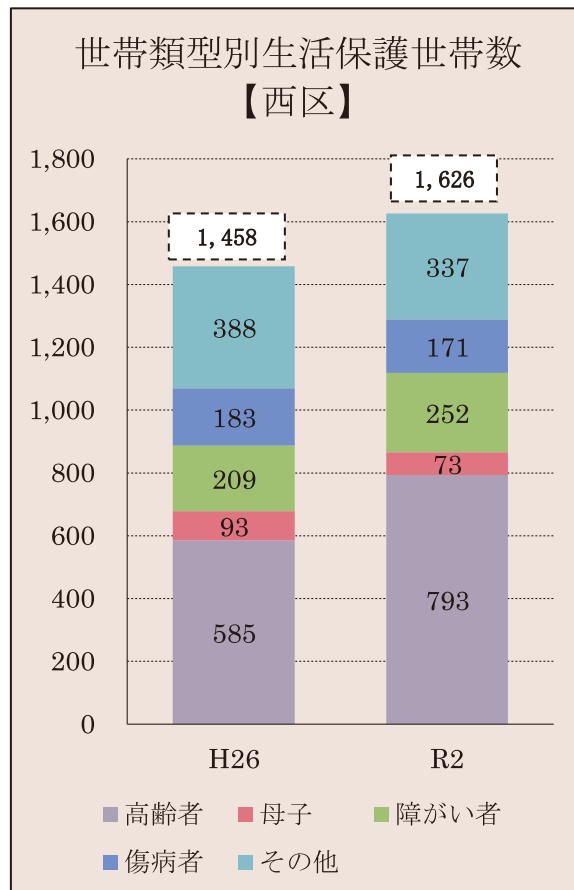
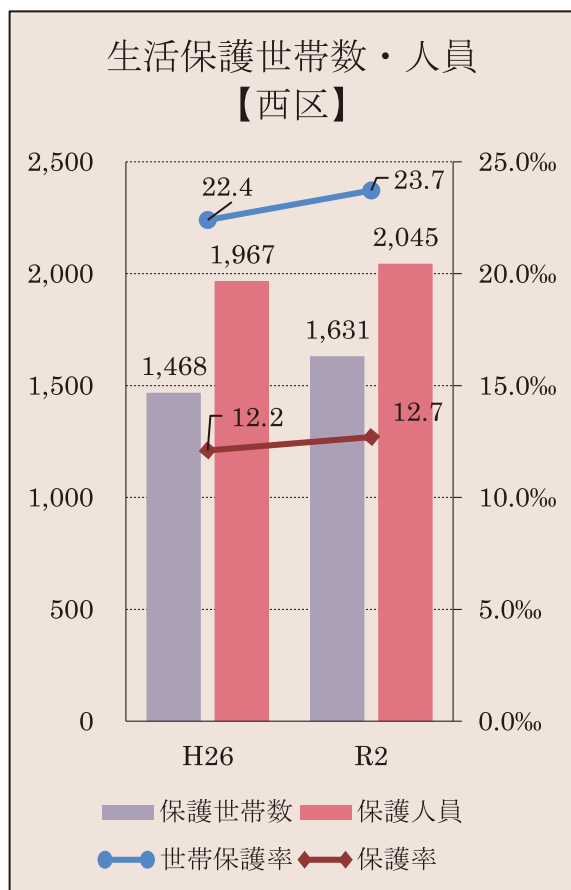
	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
市全体	688	660	559	533
西区	77	75	79	68
全市に占める割合	11.2%	11.4%	14.1%	12.8%

※データは平成 30 年度末(H31.3.31)現在までです。

※市全体の数字については、「区で対応した」「区を経由した」件数の合計であり、「新潟市パーソナル・サポート・センター(PS)が直接対応した」数字は入っておりません。

【生活保護世帯数・人員、世帯類型別生活保護世帯数】

6年前と比較すると、西区では生活保護世帯数・人員とも増加しております。
世帯類型別にみると、高齢者世帯が大きく増加しています。



(単位：世帯，人)

		保護世帯数	世帯保護率	保護人員	保護率
西区	H26	1,468	22.4%	1,967	12.2%
	R2	1,631	23.7%	2,045	12.7%
全市	H26	8,493	26.2%	11,681	14.5%
	R2	9,283	27.3%	11,950	15.0%

※% (パーミール)：千分率を表し、1,000分の1を意味する。上記世帯数、人員については、**停止中を含む**。

(単位：世帯)

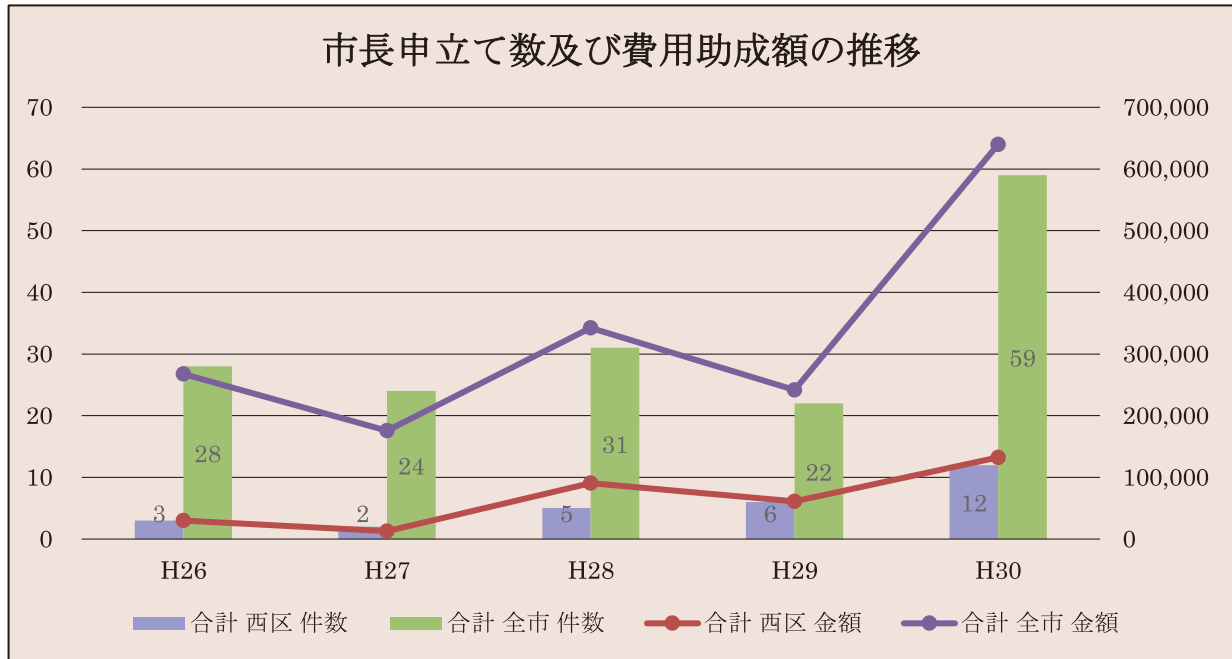
		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計
西区	H26	585	93	209	183	388	1,458
	R2	793	73	252	171	337	1,626
全市	H26	3,513	581	1,047	996	2,356	8,493
	R2	4,700	418	1,153	830	2,157	9,258

※世帯類型別については、**停止中は含まない**。(扶助費を受けていないため)

◎成年後見制度に関するデータ
*

【市長申立て及び成年後見制度利用支援事業の状況】
*

西区においても全市においても、平成30年度は大きく件数が増えています。

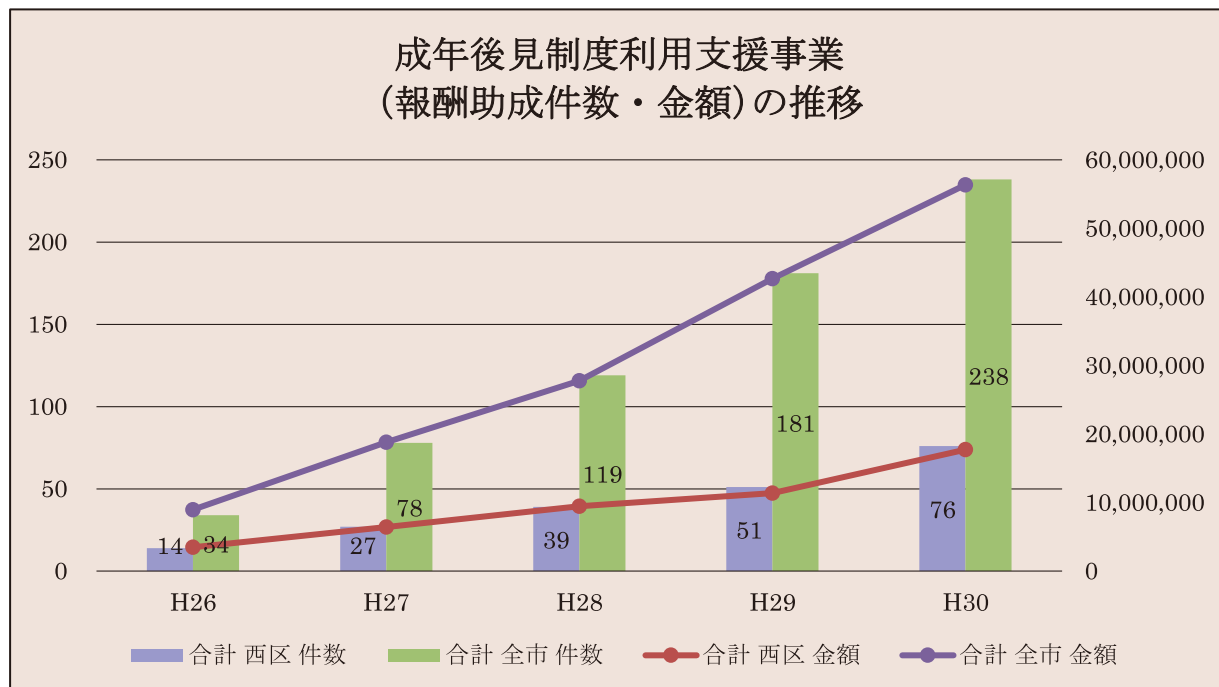


単位: 件, 円

年度			H26	H27	H28	H29	H30
認知症等	西区	件数	3	2	4	6	12
		金額	30,000	12,800	85,374	61,080	132,414
	全市	件数	28	21	28	20	54
		金額	267,852	152,000	323,229	223,292	601,353
精神障がい	西区	件数	0	0	1	0	0
		金額	0	0	5,400	0	0
	全市	件数	0	3	3	2	2
		金額	0	23,640	19,200	18,200	12,800
知的障がい	西区	件数	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	全市	件数	0	0	0	0	3
		金額	0	0	0	0	25,736
合計	西区	件数	3	2	5	6	12
		金額	30,000	12,800	90,774	61,080	132,414
	全市	件数	28	24	31	22	59
		金額	267,852	175,640	342,429	241,492	639,889

【成年後見制度利用支援事業（報酬助成件数・金額）の推移】

西区は全市的にも件数が多く、平成30年度の全市に占める割合は31.9%となっています。



(単位：件，円)

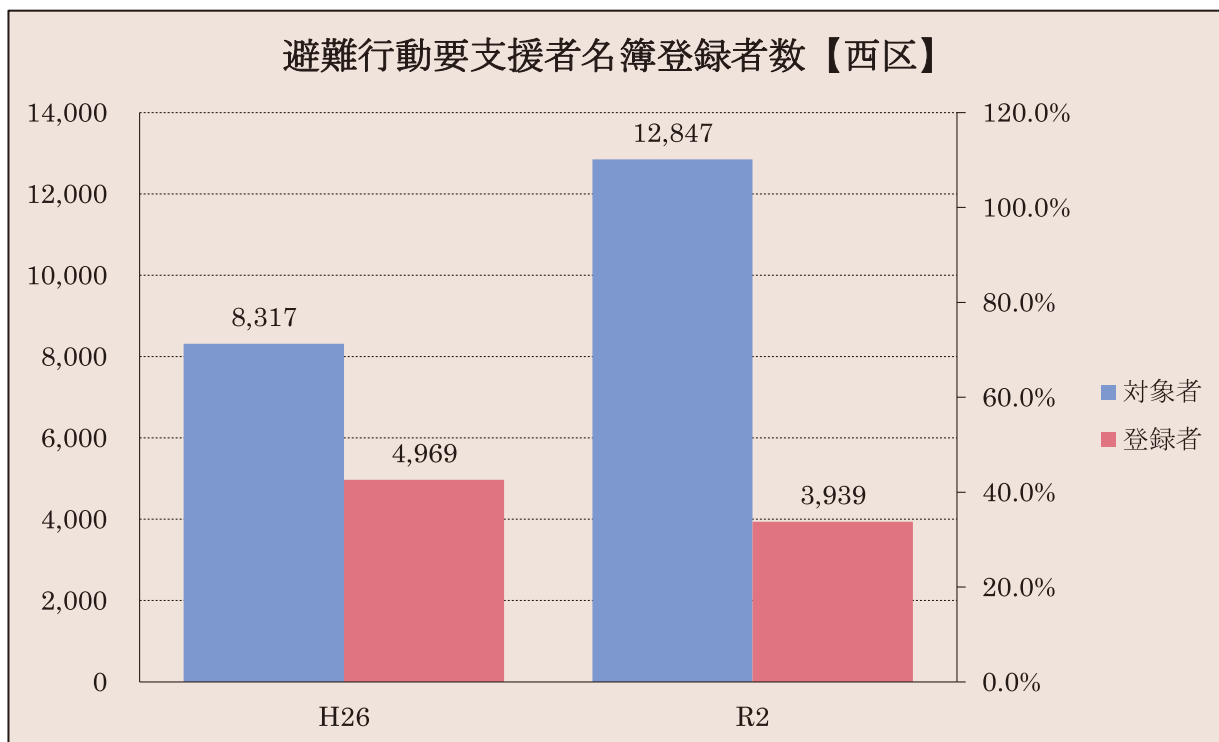
年度			H26	H27	H28	H29	H30
認知症等	西区	件数	11	18	26	37	58
		金額	2,680,000	4,331,000	6,300,000	8,226,000	13,517,000
	全市	件数	27	56	91	140	187
		金額	7,029,869	13,583,850	20,650,222	32,697,788	44,060,951
精神障がい	西区	件数	0	1	4	8	11
		金額	0	216,000	944,000	1,758,000	2,563,000
	全市	件数	1	6	9	20	25
		金額	247,000	1,437,935	2,254,000	4,691,000	6,010,000
知的障がい	西区	件数	3	8	9	6	7
		金額	790,627	1,873,861	2,235,596	1,389,000	1,636,000
	全市	件数	6	16	19	21	26
		金額	1,682,627	3,755,861	4,867,596	5,259,000	6,290,000
合計	西区	件数	14	27	39	51	76
		金額	3,470,627	6,420,861	9,479,596	11,373,000	17,716,000
	全市	件数	34	78	119	181	238
		金額	8,959,496	18,777,646	27,771,818	42,647,788	56,360,951

◎その他のデータ

【避難行動要支援者名簿登録者数】

*

6年前と比較すると、対象者数は増加している一方で登録者数は減少しております。



(単位:人)

		対象者数	登録者数
西 区	H26	8,317	4,969
	R2	12,847	3,939
全 市	H26	43,283	25,493
	R2	67,226	20,437

※対象者:①高齢者(75歳以上の方)

②障がい者(身体・精神障害者手帳1,2級及び療育手帳Aの方)

③要介護者(要介護度3以上の方)

④難病患者

⑤その他援護を必要としている方

3 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要（一部抜粋）

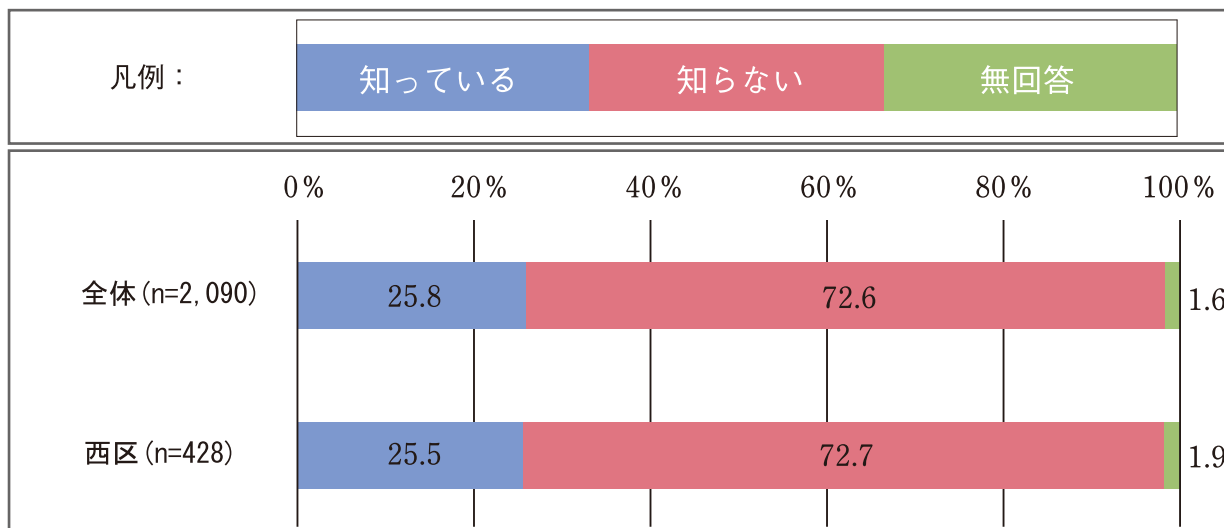
地域における市民の福祉面の実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、地域福祉計画策定の資料を得ることを目的にアンケートを実施しました。

- 実施期間 令和元年 8 月 5 日～8 月 20 日
- 対象者 4,000 人
- 有効回答数 2,090 人 回答率 52.2%（うち西区 428 人 20.5%）

1. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況

問 住み慣れた地域で住民、福祉関係者、行政が協力して福祉に取り組むために地域福祉計画・地域福祉活動計画がありますが、あなたの区に地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますか。（○は1つだけ）

市全体、西区とも、「知っている」は約 25%で、7 割強の方は「知らない」と回答しています。

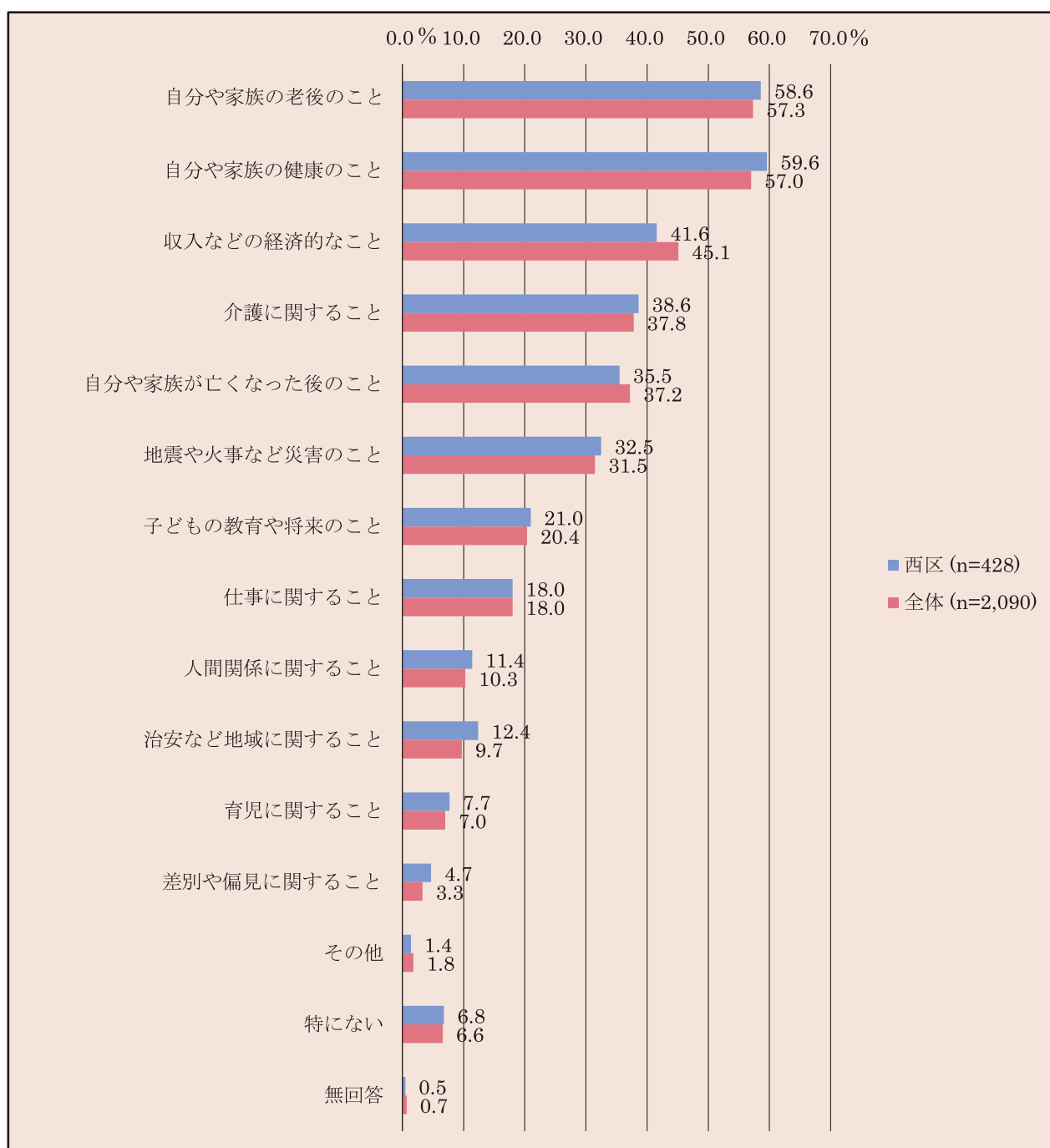


2. 悩みや不安、相続相手、あいさつや会話

(1) 悩みや不安なこと

問 あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますか。
(〇はいくつでも)

市全体、西区とも、「自分や家族の老後のこと」、「自分や家族の健康のこと」の割合が高く、「収入などの経済的なこと」、「介護に関すること」と続いています。

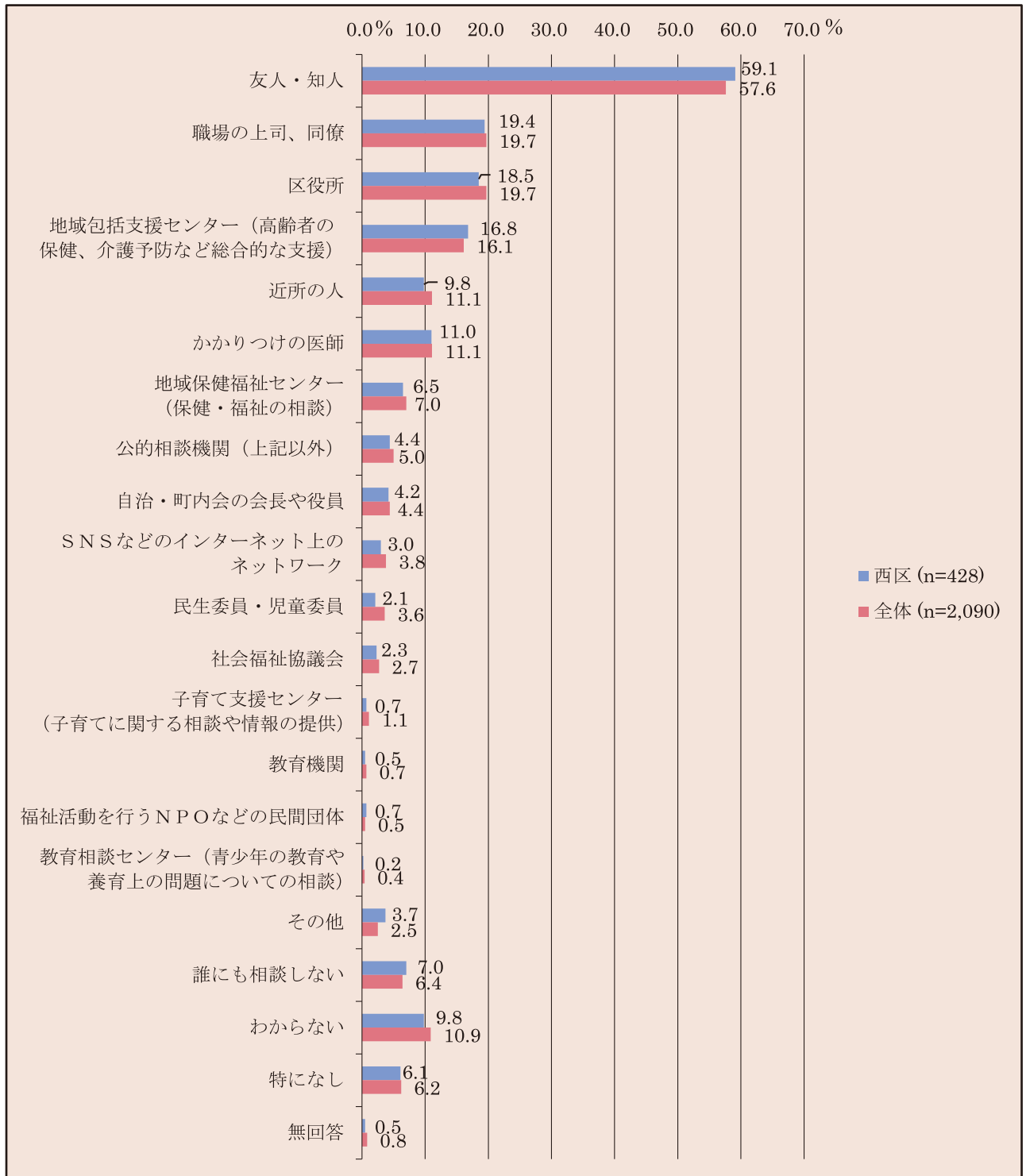


(2) 家族や親戚以外の相談先

問 あなたは、普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、「ご家族やご親戚以外」どなたに相談することになると思いますか。(〇は3つまで)

市全体、西区とも、「友人・知人」の割合が高く、続いて「職場の上司、同僚」「区役所」「地域包括支援センター」*となっています。

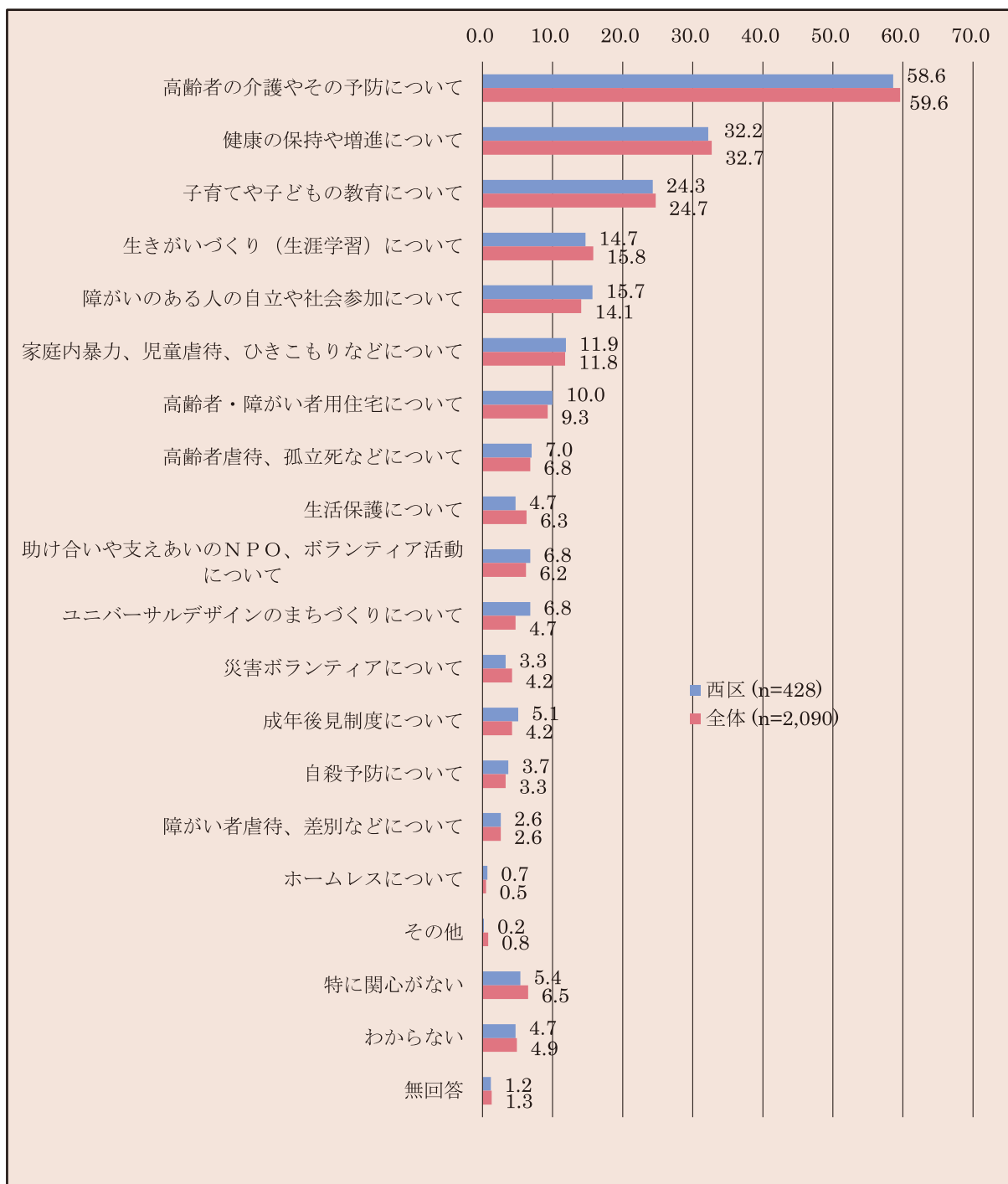
また、「誰にも相談しない」と「わからない」と回答した人を合わせると約17%となりました。



3. 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり

問 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか。(〇は3つまで)

市全体、西区とも、「高齢者の介護やその予防について」の割合が約60%と最も高く、次いで「健康の保持や増進について」の割合が30%強と高くなっています。



4 西区の現状と課題

西区の各視点における主な現状と課題は下記のとおりです。

1. 支え合いや共生社会の視点から

現状と課題

- 核家族化に伴い、高齢者のみ世帯や一人暮らしの高齢者が増加しています。
- 地域では支え合いの大切さへの理解が進んでいる一方で、引き続き、孤立する高齢者や子育てに不安を抱える人、生きづらさを抱える人などへの支援が必要です。
- 生活困窮世帯の人が安心して暮らせる取り組みが必要です。
- 認知症や障がいなどにより、主張や選択・決定が難しい人への権利擁護を図ることが必要です。

2. 団体・組織間のつながり、連携、協働の大切さの視点から

現状と課題

- 一人暮らしの高齢者の増加や核家族化の中で、地域住民同士でつながり合う仕組みが必要です。
- だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域での見守りや支え合い活動の体制づくりが必要です。
- 子育て支援や障がい者支援の体制強化が必要です。
- ひきこもり、8050問題など、制度の狭間の課題は、なかなか相談や支援につながっていない現状があります。

3. 人材育成、地域参加の視点から

現状と課題

- 地域活動の担い手の高齢化や定年制の延長などにより、地域活動の担い手が不足しており、人材育成や新たな担い手の確保が必要です。
- 地域活動に気軽に参加できる環境づくりや情報発信の工夫が必要です。
- 誰もがお互いを認め、信頼し合える顔の見える関係づくりが必要です。

4. 健康や災害時支援の視点から

現状と課題

- 乳幼児から高齢者まで、いつまでも健やかにいきいきと暮らせるよう、引き続き健康づくりを進めていくことが必要です。
- 高齢者等の生きがいづくりや健康づくり、仲間づくりが身近でできる通いの場づくりが必要です。
- 避難行動要支援者を支援するため、日頃からの見守り活動などにより、地域住民による支援体制づくりが必要です。
- 感染症予防対策のために「新しい生活様式」の実践が求められています。
*



第3章

基本理念・基本目標



新潟市地域福祉計画の基本理念・基本目標のもと、西区の基本理念・基本目標に基づき計画を推進します。

1 基本理念

にっこりと みんなで創る 支えあい
しあわせつなぐ 地域の輪
くらし健やか いきいきと

2 基本目標

基本目標1 誰もが認めあい 助けあえる まちづくり

基本目標2 信頼でつながり 連携できる まちづくり

基本目標3 一人ひとりが 自分らしく参加できる まちづくり

基本目標4 健やかに 安心して暮らせる まちづくり



各基本目標の内容について

基本目標 1 誰もが認めあい 助けあえる まちづくり

【視点】 支え合い、共生社会

【内容】 地域には様々な理由により困りごとを抱えている人がいます。それぞれがお互いの立場を理解し違いを認めあえるまち、「助けて」「手伝って」と安心して言えるまち、お互いに助けあえるまちづくりを進めます。

基本目標 2 信頼でつながり 連携できる まちづくり

【視点】 団体・組織間のつながり、連携、協働

【内容】 地域住民同士のつながりをつくり、地域団体や関係機関がお互いに協働で、支援の輪を構築することが必要です。

それぞれの団体や組織のつながりを強め連携することで、困りごとを抱える人に支援できるまちづくりを進めます。

基本目標 3 一人ひとりが 自分らしく参加できる まちづくり

【視点】 人材育成、地域参加

【内容】 住民一人ひとりが様々な活動に社会参加し、地域活動やボランティア活動に自分らしく関わることができるまちづくりを進めます。地域活動に参加したり関心を持つ人が増えることは、地域内での支え合い活動のすそ野を広げることにつながります。

基本目標 4 健やかに 安心して暮らせる まちづくり

【視点】 健康、災害時の支援

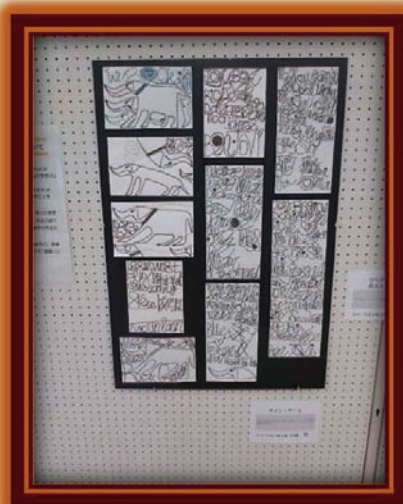
【内容】 心身ともに健やかに暮らしていけるよう、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりを進めます。

また、日頃から住民同士の見守りや助けあいを進め、災害時の助け合いの体制づくりが必要です。

！ 《トピックス》 ！

西区アートフェスティバル 作品介绍1

令和2年11月に行われた「西区アートフェスティバル」で展示された障がいのある方による作品を紹介します。



56ページに続きを
掲載しています。
そちらもぜひご覧
ください。

第4章

西区地域福祉計画



1 取り組みの方針及び施策の展開

基本目標1 誰もが認めあい 助けあえる まちづくり

目標達成に向け、下記方針に基づき取り組みを進めます。

取り組みの方針

- 地域包括ケアシステム^{*}の構築を進めます。
- 高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、「助けあい・支えあい」の意識の醸成を図り、地域での見守りや支え合い活動を支援します。
- 高齢者、親子の居場所、多世代交流の場など、地域での居場所づくりを支援します。
- 保育所等の施設や多様な保育サービスの充実を図ります。
- 生活困窮世帯への支援を進め、子どもたちが社会で生き抜く力を身に付け自立できるよう、学習機会を提供するなど学習環境が改善するよう支援します。
- 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支援する地域づくりへの啓発を行いません。
- 福祉教育を推進し、多様な人の生活の様子や困りごとを知り、違いを認めあう意識の醸成をはかります。

基本目標2 信頼でつながり 連携できる まちづくり

目標達成に向け、下記方針に基づき取り組みを進めます。

取り組みの方針

- 高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、「助けあい・支えあい」の意識の醸成を図り、地域での見守りや支え合い活動を支援します。(再掲)
- 高齢者、親子の居場所、多世代交流の場など、地域での居場所づくりを支援します。
- 各種団体や組織間での情報共有を図り、連携を強化します。また、コミュニティソーシャルワーカー^{*}を介した福祉専門職や関係機関との連携を強化し、制度の狭間^{*}の問題にも取り組みます。
- 子育て支援センター、児童センター、児童館を活用した子育て支援のネットワークを強化します。

基本目標3 一人ひとりが 自分らしく参加できる まちづくり

目標達成に向け、下記方針に基づき取り組みを進めます。

取り組みの方針

- 地域課題の発見や解決に取り組む人材の育成を進めるとともに、地域活動に関わりやすい仕組みづくりを支援します。
- 行政情報や地域の情報を、さまざまな広報媒体を活用し、わかりやすく発信します。
- 高齢者や子ども、支援が必要な人や生きづらさを抱える人など、様々な状況にある人が自分らしく関われる居場所づくりを進めます。
- 支援が必要な人が、尊厳をもって暮らし続けられるよう、権利擁護を進めます。
- 自分の興味・関心のあるところから、地域活動やボランティア活動に参加できる機会をつくっていきます。

基本目標4 健やかに 安心して暮らせる まちづくり

目標達成に向け、下記方針に基づき取り組みを進めます。

取り組みの方針

- 各種検（健）診などを通じて、各年代に応じた健康的な生活習慣を身に付けて継続できる健康づくりを進めます。
- 高齢者が身近な生活の中で楽しく健康づくりや仲間づくりができ、健康寿命を延ばせるよう、地域で行う通いの場づくりを支援します。
- 妊娠中の健やかな生活や乳幼児の順調な成長発達と育児を支援します。
- 避難行動要支援者を支援するため、個人情報^{*}を適切に管理しながら、日頃からの見守り体制づくりや避難支援計画^{*}の策定を促進します。
- 「新しい生活様式」^{*}のもと、感染症についての情報提供や対策、予防の意識啓発や機能低下予防の取り組みを進めます。

見守り訪問活動の推進



【取組内容】

見守りが必要な高齢者等の孤独感解消や安否確認のため、地域のボランティアや民生委員児童委員が乳酸菌飲料を持って訪問します（友愛訪問）。

また、歳末時期にはおせち料理を配ります。

【活動実績や参加者の感想等】

2019年度実績：実施団体：118団体 訪問ボランティア数：442名
年間延べ訪問回数：17,011回

実際に友愛訪問時に体調の悪化に気づき家族や専門機関につなぐことができたケースも多く、地域の見守り体制の基盤となっています。

また、近隣に住む訪問ボランティアが声かけ、見守りをすることで、普段から気かけ、声をかけあう、支えあいの地域づくりにつながっています。

訪問ボランティアからは、「毎月の会話を楽しみに待っている方が多く、高齢者の方が笑顔で迎えてくれることが張り合いとなっている」「何かあったらいつでも相談してほしいと声をかけている」との声をいただいています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、社会福祉協議会では「見守り電話活動助成」も創設し、直接会えなくても見守りを続ける地域の支援も行いました。

【今後の課題や目標】

高齢化や核家族化に伴い、さらに見守りが必要な人が増えていくことが予想されるため、訪問ボランティアなど友愛訪問に携わる住民を増やしていく必要があります。

友愛訪問事業を実施していない地域もあり、西区すべての地域で見守り体制ができるようにするとともに、友愛訪問活動を通して住んでいる地域内で見守る目を増やしていくこと、何かあったら助け合えるような地域の関係づくりをさらに進めていきたいと考えています。

緊急情報キットの設置



【取組内容】

高齢者等の緊急時に、救急隊員がその方の医療情報を迅速に活用し、緊急時・災害時に備えるため、冷蔵庫に入れる筒型の情報キットを自治会・町内会等を通じて配布します。

キットの配布を通じて自治会の見守り活動を推進します。

【活動実績や参加者の感想等】

のべ配布数：2,755本（2019年度末時点）

一人暮らし世帯、高齢者のみ世帯の増加に伴い、救急時に医療情報が分からず救急隊や病院が対応に苦慮するケースが増えています。緊急情報キットがしっかりと備えられていることで、適切かつ迅速な対応につながると、救急隊や病院の方からの声をいただいています。

自治会・町内会からは、自治会での個人情報の聞き取り、集約が難しいなか、緊急情報キットという形で緊急時や災害時に備えていただくことで、地域の安心感につながるとの声をいただいています。

【今後の課題や目標】

まだまだ周知及び活用が不十分であり、救急隊の活用事例も少ない状況であるので、あらゆる機会をとらえて周知、活用の声掛けをしていきたいと考えています。

また自治会・町内会の配布時に、漏れなく用紙に記入し所定の位置にキットが配置されているか確認していただくとともに、定期的に情報の更新の声掛けをすることで、情報の更新とよりきめ細やかな地域の見守りにつながればと考えています。



【取組内容】

妊娠周期や乳児月齢に合わせたタイムリーな情報と、西区の子育て支援に関する情報・相談先や育児講座・イベント等のお知らせを、一緒に配信します。

【活動実績や参加者の感想等】

令和元年7月7日からLINEアプリにより配信開始しています。出産予定日や誕生日を登録していただくことで、妊娠周期やお子さんの月齢に合わせた「お腹の赤ちゃんの様子」や「乳幼児の成長・発達」についての情報を、西区の講座やイベントの情報・お知らせと一緒にお届けします。令和2年8月末時点で累計2,653人の方々からご登録いただきました。

アンケートでは、回答者の約90%の方々から「登録して良かった」とのお声をいただきました。また、「イヤイヤ期で困っていたら、対処法がタイムリーに届いた」「夫にも登録してもらうことで予防接種や育児の話題を共有できて、不安が和らいだ」等の趣旨の感想もいただきました。

【今後の課題や目標】

各種子育て支援講座等の情報が、本当に必要とする保護者の皆さまに届いていない可能性があります。「にしっこはぐくみLINK」に、より多くの方から登録していただくことで、情報が必要な人により確実に周知できるようにしたいと考えています。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、「直接つながる」ことが難しくなっていると思うので、子育て世代の皆さんが互いに仲間となり、支えあって育児をしていくきっかけとできるよう、仲間づくりの場となりうる子育て支援講座の情報などを、積極的に配信していきます。

農福連携サポーター事業



【取組内容】

農福連携マッチング機関と連携を図りながら、「農福連携サポーター」を農場へ派遣し、障がい者へ農作業について指導を行うことで、障がい者の自立や就労に向けた支援を行います。

【活動実績や参加者の感想等】

令和元年度から取り組んでいる事業です。

初めはなかなか上手く作業を行えなかった方も、サポーターによる簡単なアドバイスでできるようになり、農作業技術は着実に向上しています。

また、農福連携サポーターの派遣により、農家から「安心して他の作業に取り組むことができる」といった意見や、障がい関連事業所職員からは「農場での負担が軽くなった」などの意見をいただいています。

【今後の課題や目標】

本事業に参加していただける農家や障がい関連事業所を増やし、引き続き農福連携サポーターを派遣することで、今後も障がいのある方が農作業に対する知識や技術を高め、継続的に就農を行えるよう支援を行っていきます。



【取組内容】

認知症の方が住み慣れた地域で暮らしていくために、次代を担う小中学生に認知症について正しい知識を学んでもらうことを目的として、小・中学校において認知症サポーター養成講座を開催します。

【活動の紹介】

地域包括支援センター^{*}の職員と地域の認知症キャラバンメイトが小中学校を訪問して、認知症の症状や認知症の方に対する接し方について学んでもらいます。クイズや寸劇などを取り入れ、分かりやすい内容になるように工夫をしています。

家に帰ってから家族と認知症について学んだことを話し合ってもらうことを促し、地域で認知症の方や家族が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

また、終了後にサポーターの証としてオレンジリングを生徒一人ひとりに渡しています。

【今後の課題】

認知症の方や家族が住み慣れた地域で暮らしやすい環境づくりのために、75歳以上の高齢者が急増する2025年に向けて継続して事業に取り組んでまいります。西区内の全小中学校で開催できるように各学校への周知などを丁寧に行います。

小学生から中学生を対象としているため、それぞれに適した内容となるように講座の内容を工夫して実施します。

誰でもどこでも健康教室



【取組内容】

“自分の生活習慣を見直し、継続的に健康づくりに取り組もう”をテーマに、コミ協等との協働で、地域の皆さまの身近な場所に伺い、体組成測定、食事や口腔のお話、運動実技を行う健康づくり教室を開催しています。

【活動実績や参加者の感想等】

西区では、地域団体からの依頼を受け開催する出張型の健康教室を平成21年度から実施しており、毎年、コミュニティ協議会や地域の茶の間など多くの団体よりご利用いただいております。

教室の参加者のアンケートより「体組成測定で自分の体を知ることができ良かった」「バランスのよい食事を意識し実践したい」「歯やお口のケアの大切さがわかった」「運動の実技指導がわかりやすく家で実践したい」など満足度ほぼ100%の評価をいただき、地域住民が自ら生活習慣を見直し、継続して健康づくりに取り組んでいくきっかけにいただいております。

【今後の課題や目標】

区民の皆様がいつまでも元気で健康的に生活できるよう、ライフステージに応じた健康づくりの推進を目指し、「新しい生活様式」の健康教育を取り入れながら、子どもから高齢者までと広く対象を拡充して地域団体へのお出張型の健康教室を実施していきます。

民生委員・児童委員の役割



【民生委員・児童委員とは】

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法によって児童委員も兼ねています。

【活動の紹介】

高齢者や障がいのある人など心配な人への見守りのほか、生活に困っている人や一人親家庭の人からの相談にのるなどしています。

そのうえで支援が必要なときは関係機関につなぎ、連携・協力を図る「福祉のつなぎ役」として大切な役割を担っています。

また、各地域の実情に合わせ、地域の茶の間や親子の居場所の開催、ゴミ出し等の生活上の困りごとへの支え合い活動などに参加している民生委員もいます。

【今後の課題】

現在、西区でも核家族化や超高齢化^{*}が進み、高齢者などの心配な人への見守りや、支援が必要な人を関係機関につなげることが、一層重要になっています。

民生委員児童委員の活動が充実したものとなるためには、自治会・町内会を始めとした地域団体の理解と連携が不可欠です。

地域内での連携が進むことで、顔の見える関係づくりや心配な人の把握、支援が必要な人を関係機関へつなぐなどのしくみが働き、住民の福祉の向上につながります。

支え合いのしくみづくりの推進



【支え合いのしくみづくり推進員】

地域住民による生活支援や介護予防といった、地域での「支え合い」のしくみをつくる支援をするため、市から委託された推進員です。

区全体を担当する推進員（1層）と、地区担当の推進員（2層）が配置されています。

【活動の紹介】

地域内でのちょっとした困りごとへの支え合い活動や地域の茶の間の開設などを進める際、「支え合いのしくみづくり推進員」が相談に応じたり、地域内の話し合いのサポートなど様々な支援を行っています。

また、西区では、必要に応じて推進員と西区、西区社会福祉協議会などが協働で、取り組みを進めています。

区では、推進員や社協と協働で、支え合いのしくみづくりを広めるための研修会を開いたり、支え合い活動を始めるためのプロセスや事例を紹介したガイドブックの作成などを行いました。

【今後の課題】

西区では90か所を超える地域の茶の間が開設されるなど、居場所の開催が進んでいますが、参加者の固定化や開設したくても場所がないなどの課題があります。

* 地域の茶の間の運営の課題解決を図り、地域内での見守りや支え合い活動なども進めていく必要があります。

さらに、超高齢化や退職年齢の引き上げなどによる担い手不足のため、地域活動の新たな担い手の発掘、育成が急務となっています。

様々な人が気軽に地域活動に参画し、持続可能な関わり方の検討や、意識啓発を図っていくことが必要です。

新型コロナウイルス禍での支え合い



新型コロナウイルス禍の影響で、日ごろの人と人とのふれあいの大切さを改めて認識させられました。人と人とのふれあいを進めるには、感染予防を図りながら、工夫して支え合い活動を行なっていくことが必要です。

【活動の紹介】

新型コロナウイルス禍の外出自粛中には、高齢者の見守り訪問を自治会や地域の茶の間の運営者が行う地域もありました。日ごろから培ってきた地域のつながりをいかして、いざという時の見守り活動が行われました。

また、外出自粛の解除後には、地域の茶の間では、手指消毒や換気、出入口の動線を分けるなど、感染予防策を施して再開しているところも増えてきました。

また、支え合いのしくみづくり推進員が中心となり、お茶の間運営者の交流会を各地で開催し、感染予防策の講話や、開催する上での工夫の情報共有を行い、困っていることへの解消のヒントとなるように支援を行っています。

【今後の課題】

新型コロナウイルス禍の中でこれまでの地域の行事や事業の大切さを再認識したり、見直すきっかけとしたいという声がかかれています。

行事や事業の原点を見つめ直し、これまでの活動を振り返ることも必要です。

また、日頃から地域内でのつながりや関係機関との連携がいざという時の取り組みの基盤となります。今ある状況を見直し、基盤づくりや強化することも重要です。

施策の展開

基本目標達成のための主な取り組み

NO	基本目標				取組名	取組内容
	1	2	3	4		
1	○	○	○	○	支え合いのしくみづくりの推進	支え合いのしくみづくりの推進のため、支え合いのしくみづくり会議や推進員、地域団体等と連携し、日常生活圏域ごとに住民主体の生活支援サービス等を創出し、地域の茶の間の新規・拡充を支援します。
						支え合いのしくみづくりの理解を深めるため研修会を行います。
2	○	○		○	避難行動要支援者対策	高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方を対象として、避難行動要支援者名簿（*）を作成し、地域の自主防災組織や援護体制の整った自治会、町内会等援護する方に配布し、災害時に地域で支援する体制を確立します。
3	○				子ども・子育て支援新制度の推進	「子ども・子育て関連3法」（*）に基づく、幼児期の学校教育・保育や、放課後児童クラブなどの地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。
4	○	○			NPプログラム（*）、BPプログラム（*）など、育児支援講座の実施	子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を実施し、育児の不安、孤立感の軽減や仲間づくりを支援します。
5	○	○		○	にしっこはぐくみLINK	妊娠周期や乳児月齢に合わせたタイムリーな情報と、西区の子育て支援情報・相談先や育児講座・イベント等の情報、お知らせを一緒に配信します。

NO	基本目標				取組名	取組内容
	1	2	3	4		
6	○				区役所におけるぶれジョブの受け入れ	障がいのある子どもたちの仕事の体験の場「ぶれジョブ」を区役所で実施します。
7		○			障がい者の通所施設における夜間支援事業	障がい者の通所施設において、当該事業所を使い慣れた利用者が家族の急病など緊急時に限り、宿泊の利用を実施します。
8				○	障がい者基幹相談支援センター事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを西区役所内に設置（西区と西蒲区所管）し、相談支援体制を強化します。（市内に4か所設置）
9	○		○		農福連携サポーター事業	農福連携マッチング機関と連携を図りながら、「農福連携サポーター」を農場へ派遣し、障がい者へ農作業についての指導を行うことで、障がい者の自立や就労に向けた支援を行います。
10				○	ウォーキング講習会等	ウォーキングの基本的な学習と実技、継続のための工夫について学ぶ講習会です。
11				○	誰でもどこでも健康教室	地域団体からの依頼で出張して行う教室で、計測、食事の講義、運動実技、歯科指導を実施します。
12				○	高齢者の体操自主活動サポート	地域の高齢者が利用しやすい老人憩の家等で実施する体操教室で、自主グループの育成も支援します。

NO	基本目標				取組名	取組内容
	1	2	3	4		
13	○		○		小中学生認知症サポーター養成事業	認知症の方が住み慣れた地域で暮らせるために、次代を担う小中学生に認知症について知ってもらうことを目的として、小・中学校において認知症サポーター養成講座を開催します。
14	○	○			敬老祝会助成事業	75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老祝会を実施する自治会やコミ協に対し助成します。 ※令和3年度は休止
15	○				社会を明るくする運動の推進	犯罪や非行のない安全・安心な地域や、立ち直りを支える地域づくりを進めるために、関係団体と協力し、社会を明るくする運動を推進します。
16	○				子ども学習支援事業	生活困窮の状況にある世帯の中学生等を対象に、週3回学習会を開催します。大学生のスタッフとともに勉強を進め、学習意欲を高め、高校進学を促進します。
17	○	○			見守り訪問活動の推進	見守りが必要な高齢者等の孤独感解消や安否確認のため、地域のボランティアや民生委員児童委員が月1回訪問します（友愛訪問）。また、歳末時期にはおせち料理をお届けし、年末の安否確認を行います。
18	○	○			地域のふれあい交流活動支援	「地域ふれあい助成」や「地域歳末たすけあい助成」（歳末時期対象）を行い、自治会やコミ協、地区社会福祉協議会（*）の世代交流や顔がわかる関係づくりのための行事を支援します。
19	○	○			地域の茶の間（ふれあい・いきいきサロン）の支援	身近な地域で気軽に集まり交流できる居場所づくりを支援します。

NO	基本目標				取組名	取組内容
	1	2	3	4		
20	○	○			子育てサロンの支援	子どもたちが一緒に遊び、交流する場、未就学の子どもを持つ親の情報交換、気分転換の場など、定期的に子育てサロンを実施している団体に助成します。
21	○	○			コミュニティソーシャルワーク事業	制度の狭間（*）にある世帯、複数の問題を抱える世帯等の相談に対応し、専門職との連携を進め、地域の協力を得ながら、課題解決に向け支援します。 また、専門職や関係機関とのつながりを広げるネットワークづくりのため、にしCo.Mi.NETを開催します。
22	○	○			生活困窮世帯等への支援	低所得者世帯等を対象に、生活福祉資金の貸付を行います。 ケースにより関係機関と連携し対応します。 こども食堂（*）の立ち上げ相談や、フードバンク（*）等と連携し、生活困窮世帯等への支援取り組みを応援します。
23	○				日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の福祉サービス利用や支払いの管理等について、研修を受けた支援員が援助します。
24	○	○	○	○	地域福祉活動の啓発	地域福祉推進フォーラムや社協のひろばの開催、広報紙「西区社協だより」「ぼらちゃん」（ボランティア市民活動情報紙）の発行を通し、社協事業や地域福祉活動、ボランティア活動を周知・啓発します。
25	○		○		福祉教育の推進（出前講座）	学校、地域、企業等からの依頼により、福祉全般に関する学びの場を提供します。併せて福祉の学びの機会を広めるため、市民や学校に向けて周知、啓発します。 認知症サポーター養成講座や防災訓練での車いすを使用した避難などを実施します。
26		○		○	緊急情報キット配布事業	70歳以上の高齢者又は障がい者で健康上の不安のある方や、地域で見守りが必要とされる方を対象に、病気や服薬、緊急連絡先などを記載できる情報用紙及びそれを入れる筒を自治会経由で配布します。

NO	基本目標				取組名	取組内容
	1	2	3	4		
27	○		○		おもいやりのひとかき運動	主要な場所に除雪用のスコップを設置し、バスや信号待ちの人達から、ひとかきの除雪に協力していただくことで、思いやりの心を育むことを目的とした運動です。
28	○		○	○	ボランティア相談	ボランティア・市民活動の相談に幅広く応じ、活動につなぎます。安心して活動できるよう、ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険等の受付をします。
29	○		○	○	ボランティアの育成	ボランティアきっかけ講座、各種ボランティア講座等を開催し、担い手の人材育成を進めます。また、ボランティアを受入している施設の担当者研修を実施します。
30		○		○	災害ボランティアセンター準備	災害ボランティアセンターを学ぶ研修や立ち上げ訓練を実施、また日頃から関係団体・機関によるネットワークを構築し災害発生時の災害ボランティアセンター運営ができるよう準備を進めます。
31			○	○	元気力アップ・サポーター	高齢者が福祉施設等でのサポーター活動を通じて自身の介護予防の推進と社会参加を目的としたポイント還元制の事業です。毎月説明会を開催し、サポーター登録を進めます。
32	○	○	○		住民同士の生活支援サービスの推進	自治会単位のお助け隊のようなしくみづくりを支援します。西区まごころヘルプの提供会員増をめざします。

！ 《トピックス》 ！

西区アートフェスティバル 作品紹介2

令和2年11月に行われた「西区アートフェスティバル」で展示された障がいのある方による作品を紹介します。



90ページに続きを
掲載しています。
そちらもぜひご覧
ください。

第5章

西区地域福祉活動計画



地域福祉活動計画(地域別計画)について

地域福祉活動計画は、地域住民や福祉関係者等が協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画のこと。地域住民、ボランティア団体など住民参画のもと、地域課題の明確化と解決策の協議を行い、目標や具体的な行動を明示するものです。

地域別計画策定のため、西区の15地区(小学校区・中学校区)ごとに地区懇談会を開催。地区代表のいきいき西区ささえあいプラン推進委員やコミュニティ協議会のみなさんを中心に、各地区で2~4回の話し合いが行われました。

アンケートをとる方法、コアメンバーで話し合いを重ねる方法など様々な工夫で準備をし、懇談会で地域の「良いところ」や「課題」を出し合い、それを受けての「目標」「具体的な取り組み」を決めて、策定されました。

こんな地域にしていきたい。
そのために、どんな取り組みが
できるだろう？

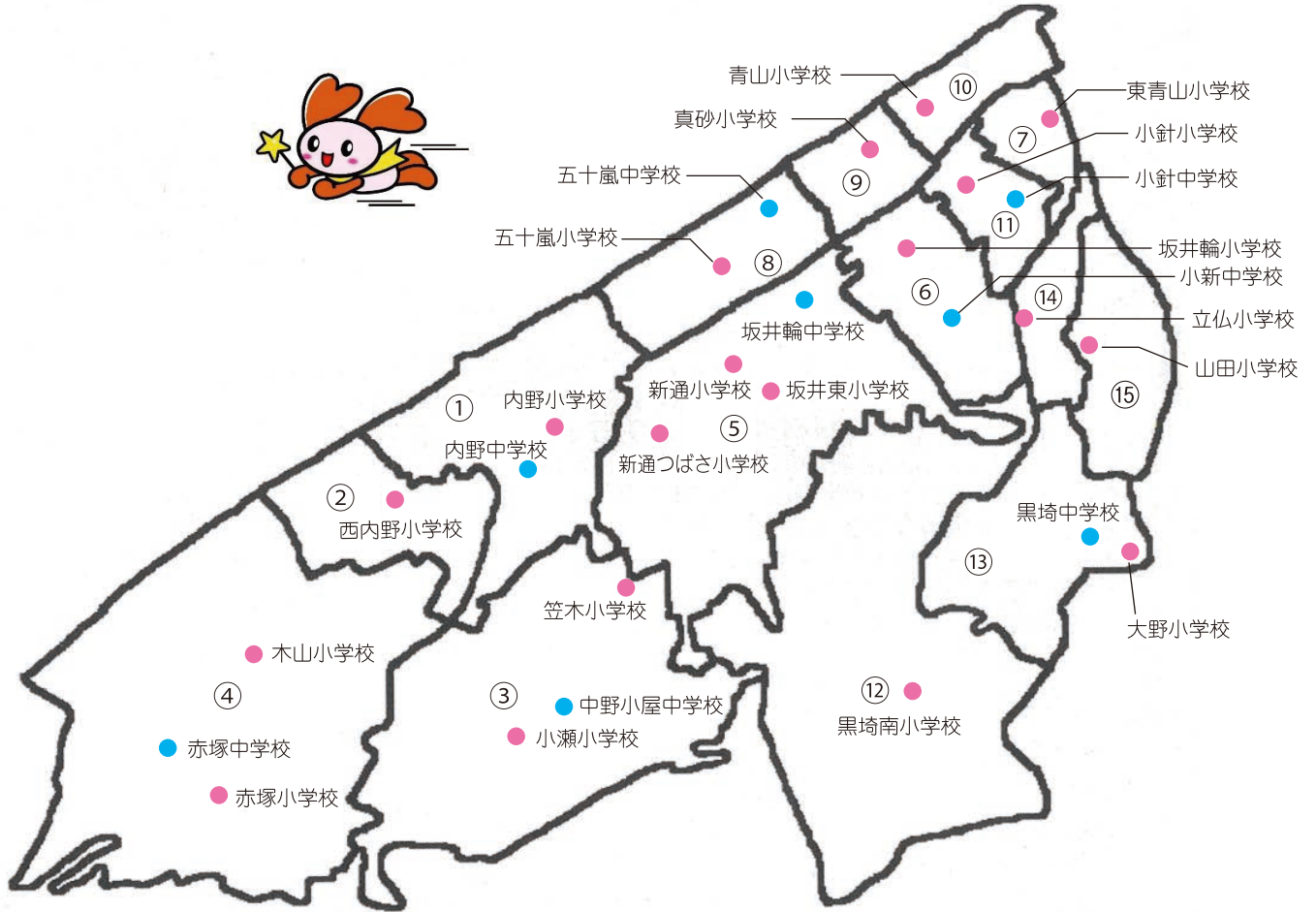


どんな連携や協働ができるだろう？
大切にしたいこと。
もっと展開していきたい活動。



地域の宝もの。
たくさんの人財。
思いの込められた伝統行事。
新しいつながり。





地域	ページ
① 内野小学校区	60～61
② 西内野小学校区	62～63
③ 中野小屋中学校区	64～65
④ 赤塚中学校区	66～67
⑤ 坂井輪中学校区	68～69
⑥ 坂井輪小学校・小新中学校区	70～71
⑦ 東青山小学校区	72～73
⑧ 五十嵐小学校区	74～75
⑨ 真砂小学校区	76～77
⑩ 青山小学校区	78～79
⑪ 小針小学校区	80～81
⑫ 黒埼南小学校区	82～83
⑬ 大野小学校区	84～85
⑭ 立仏小学校区	86～87
⑮ 山田小学校区	88～89

内野小学校区

人口 16,379人(7,645世帯)
65歳以上 4,370人(26.7%)
14歳以下 2,415人(14.7%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 江戸時代の最大級の工事といわれた人工の川「新川」と西川の立体交差があり、新川の河口には新川漁港がある。
- ◇2 新川掘削後、発展してきた地域であるとともに、酒造業が盛んである。
- ◇3 新潟大学があるため、ほかの地域に比べて若い人が多い。



この地区の 良いところ



○自治会によって以下の通り、先駆的な取り組みや支え合いの意識がみられる。

- ・町内イベントを通じた見守りや友愛訪問など見守り活動を実施している。
- ・高齢者等で支援を受ける側であっても、困りごとの内容によっては支援する側になろうとする人がいる。
- ・自治会ごとに工夫して、地域住民が交流し顔の見える関係づくりができる活動や取り組みが行われている。
- ・ゴミ出し支援、除雪など助け合い活動が行われている自治会が複数ある。
- ・町内の取り組みに目を向けてくれる人が増えてきた。

この地区の 課題



○自治会によっては以下のような取り組めていない課題がある。

- ・高齢者の一人暮らしが増加しており、その結果、施設へ入所する人が年々増加し、空き家が増加している。
- ・近所付き合いが希薄になっている為、つながりが必要な人が孤立化している。
- ・「手助けできる人」と「手助けしてもらいたい人」が繋がっていない。
- ・子どもたちの登下校の見守りサポーターが不足している。その親世代は忙しくて、見守りサポーターなど地域活動に参加できていない。
- ・助けを必要とする高齢者の把握ができていない。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

各自治会や有志によって地域住民の交流の場、居場所である「地域の茶の間」が開催されている。

【訪問活動】

地域の高齢者等を対象に安否確認や孤立感の解消のために、自治会による友愛訪問活動や民生委員による見守り訪問活動が実施されている。

【健康体操・介護予防体操】

まちづくりセンター、公民館、各自治会館等で、健康体操や介護予防体操の集いが定期的に行われている。

【生活支援活動】

各自治会でゴミ出し支援事業など、住民主体の生活支援活動が実施されている。

【児童支援活動】

小学生の登下校時の見守り活動や、まちづくり協議会による「夏休み子ども映画劇場」・子育て支援事業「虹の部屋」が実施されている。

【顔の見える関係づくり】

内野まつり、内野盆踊り大会、敬老会、文化祭、芸能祭など自治会やまちづくり協議会の行事・イベントを通じて顔の見える関係づくりが行われている。

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

みんなでつくろう！ 思いやりと支え合いのまち うちの

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 顔の見える関係づくり～住民同士の絆の強化～

- ・自治会行事や地域イベントを通じて、ふれあいや関係づくりの場をさらに設ける
- ・住民誰もがあいさつを交わせるしくみをつくる
- ・自治会内の班単位ごとの交流の機会をつくる
- ・誰でも参加できる地域の茶の間・サロン・趣味の集いの拡充
- ・うちのDEアートなど、ものづくりで世代間交流を楽しめる場をつくる

② 話し合い・助け合いによる地域力アップ

- ・支援を必要とする人を孤立させないように地域全体で見守る
- ・友愛訪問など見守り活動の継続・拡大
- ・避難行動要支援者の支援体制をつくる
- ・買い物・雪かき・ゴミ出し支援・お助け隊など生活支援の体制をつくる

③ 地域活動の担い手の発掘・育成

- ・年代や体力に応じた地域貢献活動の人材発掘と育成
- ・広報・連絡のデジタル化を図り、どの世代とも情報共有できるしくみをつくる
- ・世代交代のルール化や役員研修制度など担い手を発掘・育成できるしくみをつくる
- ・小学生の登下校時の見守り活動の継続・充実
- ・青年会や消防団など若い世代の地域活動が活性化するしくみをつくる
- ・小学生や中学生からの地域に対するアイデアが活かされていないので、地域と学校が一緒に、実現に向けて取り組んでいく



西内野小学校区

人口 9,137人(3,786世帯)
65歳以上 2,667人(29.2%)
14歳以下 1,107人(12.1%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 古くからの住宅地とJR内野西が丘駅周辺の新興住宅地が共存している。
- ◇2 農業も盛んだが、サラリーマンや公務員など住民の職業は多岐にわたる。
- ◇3 市立幼稚園や県立高校、近隣に新潟大学があり文教的な地域である。
- ◇4 病院・スーパーが多く、交通の便が良い。
- ◇5 自然も豊かで米、スイカ、メロン、長ネギ、大根などの栽培が盛んである。



この地区の 良いところ



- 各種ボランティア活動の参加率が高く、活動を通じて顔がわかる関係ができています。
- 学校と地域コミュニティとの連携ができており、地域の方の学校行事の参加率が高い。
- 西内野小学校の児童数が増えている。
- 年代に応じた健康に対する取り組みが盛んである。
- 地域で子育てするという意識が高い。
- 地域住民の結びつきが強い。

この地区の 課題



- 地域住民の高齢化。(高齢者支援・空き家対策)
- 地域づくりに若い世代をはじめ新しい人の関わりが不足している。
- 諸活動の周知方法に対する形骸化。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【子育て支援事業】

こぼとの会 毎週木曜日西コミセンで未就園児の親子の居場所づくり

【自主防災訓練】

小学校区全体の自治会・町内会で1年に1度実施。

【盆おどり大会】

7月末、西内野の中心部で開催。PTAや自治会が中心となって夜店も催し、毎年地域住民が楽しみにしている行事。

【高齢者支援活動】

高齢者の顔の見える関係づくり支援、友愛訪問活動(民生委員、自治会・町内会)

【もちつき大会】

11月末、西内野小学校体育館で行う。道具も材料も地元という手作りのもちつき大会。世代間交流、地域交流、伝統文化の継承などを目的として実施。

【小・中学校での活発なボランティア活動】

西内野小学校は、平成26年度 優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣賞受賞。今では、年間のべ3000人～5000人のセーフティスタッフ、学校支援ボランティア活動がある。内野中学校も、学習支援ボランティアがのべ2000人を超える。

【住民による生活支援】

ゴミ出し支援、雪かき、草刈り、お助け隊、支援隊

【顔の見える関係づくり】

地域の茶の間、西内野食堂(地域食堂)、盆踊り練習会、星空観測会、子どもふれあいスクール事業 地引き網・宝さがし大会、子どもみこし



目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

世代を超えて支えあう 安心・住みよい地域づくり ～ ひとりひとりが輝く西内野 ～

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 誰もが困った時に助けあえる地域づくり

- ・高齢者指導員の育成（のっぺ、みそづくり、囲碁など）
- ・地域マップの作成（民生委員・コミ協・自治会協働）→現状の可視化と情報共有
- ・見守り活動の強化・・・友愛訪問・自治会内での見守り活動→民生委員だけでなく、地域の多くの方から見守り活動をしてもらう
- ・住民による生活支援の活発化（ゴミ出し支援、雪かき、草刈り、お助け隊、支援隊など）
- ・認知症をはじめ、困った感のある人の見守り活動を広げる
- ・地域・学校・保護者で課題の共有
- ・各施設・イベントのバリアフリーの確認（ハード・ソフト両面）

② 地域活動に参加しやすい場づくり

- ・誰もがつながれる場づくり、機会づくり
- ・地域活動、みんなで参加・みんなで運営（やれる人が、やれるときに、やれることを）
- ・西内野地域のホームページ開設（情報のプラットホーム化）
各種イベント情報、イベント時のバリアフリー情報
ツイッターなどSNSと連動した情報提供 空地、空き家の情報

③ 新しい人材発掘・地域リーダーづくり

- ・イベント、コミ協行事、自治会、PTAなど地域内のあらゆる活動での人材情報の共有（人材発掘について常に意識し、意識づける場づくり）
- ・各活動に対する在任期間の条件づけ（後継者を育成するしくみづくり）
- ・各地域リーダーによるSNSグループの形成及び情報共有のしくみづくり



中野小屋中学校区

人口 4,215人(1,693世帯)
65歳以上 1,454人(34.5%)
14歳以下 387人(9.2%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 西川の両岸、南北7kmに渡り、18の集落がある。
- ◇2 中野小屋村、河西村、新通村（一部）の3村が明治34年に合併し、中野小屋村として発足。昭和36年に新潟市と合併。
- ◇3 ほぼ稲作単作の田園地帯で、その多くが兼業農家である。
- ◇4 国道116号線曾和インターに近く、車でのアクセスが良い。



この地区の 良いところ



- 子どもたちが元気で素直であり、地域で大事にしている。
- 人とのつながりが良い地域である。
- 幼児から高齢者まで誰もが参加し交流する「親子三代ふれあい会」を地域一丸となって開催している。

この地区の 課題



- 子どもや世帯数が少なく、何をやるにも人数が少ない。
- 農業者も地域活動も後継者がいない。（ボランティアが高齢化し、若い人の活動が少ない。）
- 高齢者（特に閉じこもりがちな人）の交流する場や機会が少ない。
- 「親子三代ふれあい会」と「瑞穂祭」の参加人数が減ってきている。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【親子三代ふれあい会】

毎年10月に、75歳以上の住民を招待して、幼児、小・中学生、大人、高齢者が中野小屋中学校に一堂に集まり交流している。

【瑞穂祭】

毎年10月に新潟みらい農協中野小屋支店を会場として、小・中学生と住民を対象とした文化祭を開催（中学校と同時開催）。餅つきコーナー、ポップコーン・綿あめの無料コーナー、画・書・写真の展示、農機の展示など、地域をあげての文化祭。

【小中学生と地域のつながり】

○学校ボランティア

小・中学校の災害訓練に地域住民が協力して、非常食づくり、試食などの体験をしている。

また、農作業体験（田植え、稲刈り、野菜づくり）も連携して実施。

収穫物は地域の福祉施設に寄付したり、直売所で販売。

○宿題を仕上げる会

笠木小・小瀬小の児童を対象とした冬休み・夏休みに中野小屋公民館（中野小屋連絡所）を会場として実施。学習だけでなく、地域の住民や中学生・高校生、大学生、民生委員・児童委員、

福祉施設職員、各校の地域教育コーディネーターにも手伝ってもらい世代間交流の時間も設けている。

【友愛訪問】

地域の高齢者等を対象に安否確認や孤立感の解消のために、民生委員による見守り訪問活動を実施。

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

世代をこえて つながるまち 中野小屋

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 親子三代ふれあい会や瑞穂祭の活性化

- ・中学生など若い世代と一緒に話し合い、新しい意見を取り入れる
- ・開催時期や開催時間の見直しなど各世代が負担なく楽しめる内容の検討・実施
- ・宿題を仕上げる会と連動して世代間交流を促進させる
- ・子ども向けのプログラムを幅広くつくる

② 地域の魅力を発信し、「住みたい、住み続けたい」地域に

- ・若い世代と一緒に話し合い、一緒に取り組んでいく
- ・小中学生が地域を知る活動などと連動し、中野小屋のいいところを発信する
- ・学校間の交流など、他地域の小中学生などに体験的に中野小屋の魅力を知ってもらう
- ・住宅地や店舗の誘致の検討

③ 後継者・担い手を発掘し、全ての世代が主体的に参加できる地域に

- ・同年代及び多世代でコミュニケーションがとれる交流の場づくり
- ・インターネットを活用した情報提供やつながりづくり
- ・全ての世代が、農作業・縄ない・賽の神・樽砵など伝統行事やイベントに主体的に参加できるしくみをつくる
- ・コミ協・自治会など地域活動団体の運営方法・人材発掘及び地域課題について意見交換できる場をつくる



④ 高齢者がつながりを持ちながら、いきいきと過ごせる地域づくり

- ・地域交流・健康増進・介護予防を目的とした居場所づくりを自治会・町内会単位で企画・実施
- ・中学校区全域の住民を対象とした広域的な集まりを新潟あそか苑、明和荘、中野小屋公民館（中野小屋連絡所）を活用し企画・実施
- ・集まりの場に来れない方を意識的に対象にするなど友愛訪問・見守り訪問の強化・充実
- ・多世代に対する福祉・介護教室の開催等、地域全体で高齢者、障がい者、児童等を見守り、支える意識を醸成するしくみをつくる



赤塚中学校区

人口 5,908人(2,189世帯)
65歳以上 1,712人(29.0%)
14歳以下 804人(13.6%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 ラムサール条約登録湿地「佐潟」がある。
- ◇2 北国街道の旧家で明治天皇がご休憩された「中原邸」がある。
- ◇3 ブロック塀のないニュータウンと古くからのまちが共存している。
- ◇4 多様な観光資源がある。



この地区の 良いところ



- 新たに顔の見える関係づくりができています。
(朝市、ワークショップ、きりんカフェ)
- 地域課題の解決について若い人も交えて話し合っている地域がある。
- 子ども達がたくさんいる地域がある。
- 公民館活動や運動会が活発な地域がある。

この地区の 課題



- 近所付き合いが希薄な地域がある。
- 高齢化が顕著な地域がある。
- 世代をまたいだ交流が少ない。
- 地域活動への住民の参加が少なく、一部の人が頑張っている。
- 地域課題解決についての情報共有や話し合う場づくりがさらに必要。
- 地域の魅力の活用や発信がさらに必要。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【環境美化活動】

佐潟の潟普請、国道402号線・海岸保安林クリーン作戦、みずき野の公園・歩道の保全美化活動など各自治会・各団体が住民の協力により環境美化保全に努めている。

【地域のまつり】

佐潟まつりのほか、みずき野、四ツ郷屋、木山、中権寺などの各地域で様々な規模のまつりを開催。
(関係団体が積極的に参加)

【防災訓練】

自治会や消防団主導で、住民参加の訓練が行われている。

【友愛訪問】

民生委員によって安否確認や孤立感の解消のため、高齢者の見守り訪問活動が行われている。

【顔の見える関係づくり・地域の居場所づくり】

- ・敬老会、運動会、文化祭、新年会等、各自治会で開催されている。
- ・各節休み、地域の茶の間、体操の会、趣味の会など、地域の実情に応じた定期的な集まりが開催されている。



目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

お互いの地域が支え合い、ひとつになろう！

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 地域それぞれの特色を生かし、地域間の交流を活発化する

- ・子どもたちへの祭りなど伝統行事の継承方法の検討、実施
（楽しくできるような方法を検討）
- ・各自治会などでやっているイベントに中学校区内の他自治会の人にも積極的に周知し、互いに参加してもらい地域間の交流を促進する
- ・様々なイベントや活動を通じて学校と地域の連携強化を図る
- ・佐潟など地域の自然保全活動を中学校区住民みんなで実施し、活動を通じて地域のことを話し合う
- ・赤塚特産の農作物や伝統行事、自然などを融合したイベントを若い世代と一緒に検討、実施
- ・佐潟などのイベントに様々な団体や人から主体的に参加してもらおう工夫の検討、実施
（企画から関わってもらおう）

② 多世代の顔の見える関係づくり

- ・子どもが集まれる環境づくり
（昔の遊びなどを活用して多世代交流及び地域間交流の要素も加味する）
- ・地域の茶の間の開催拡大、及び、多種多様な居場所づくりの検討、実施
- ・祭りなど既存の行事の開催方法を工夫し、より多世代の交流ができるよう実施する
- ・どの世代でも楽しめるようなイベントの復活、創設の検討、実施
（例：住民運動会、祭りなど）

③ 話し合い・助け合いによる地域づくり

- ・地域内の各種団体の育成・連携・支援の検討、実施
（コミ協、自治会、民生委員児童委員協議会、婦人会・老人会・青年部・子供会など自治会内各組織）
- ・自治会及びコミ協の広報を工夫し、中学校区内のイベント情報や地域の課題など、住民が共有できるよう検討、実施
- ・通学路の環境改善や見守り体制について検討、実施
- ・コミ協単位で、地域情報の共有や課題解決に向けた話し合いを定期的実施する
（世代を超えて様々な人が参加できるやり方の検討）
- ・顔の見える関係づくりのイベントや活動を通じて、支援の必要な方を把握し、地域でできる支援方法を検討、実施

坂井輪中学校区

人口 24,900人(10,865世帯)
65歳以上 7,278人(29.2%)
14歳以下 3,295人(13.2%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 西区役所、寺尾駅、新潟大学前駅がある西区の中心部であり、住宅地と農地が共存している。
- ◇2 坂井東小学校、新通小学校、新通つばさ小学校の3つの小学校区からなる、西区で人口が最多のコミュニティ協議会のエリアである。
- ◇3 既存住宅地の高齢化と新興住宅地の人口増加が進んでいる。
- ◇4 散歩を楽しむなど西川が地域住民の憩いの場となっている。
- ◇5 地域の声や関係機関の協働により、エリア内の駅にエレベーターが設置され誰でも使いやすい駅となっている。



この地区の 良いところ



- 地域の人の協力により、地域の中で子どもたちが育っている。
- 長年各団体が熱心に高齢者支援や子育て支援、緑化活動などの地域活動に取り組んでいる。
- 地域住民が集う場、地域の茶の間が多い。
- 女性支援隊が、女性視点での地域活動を通して地域を結び、女性パワーを引き出す取り組みを続けている。

この地区の 課題



- 地域活動やご近所との付き合いに関心が薄く、困ったことがあっても支援を受けたがらない人がいる。
- 子どもから高齢者まで誰もが参加できる取り組みが少ない。
- 3小学校区があり地域の実情が異なるので、地域活動や防災への取り組みで住んでいるところによって差がある。
- 若い世代の地域活動への参画が少なく、今の取り組みを次の世代へ引き継いでいけるのか心配。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間や趣味の会】

各自治会や有志によって、地域の居場所である「地域の茶の間」が数多く開催されている。地域の茶の間以外でも、趣味の会や体操の会など、人と人が集い、つながりあう場が各地域で実施されている。

【ふれあい収集事業（ゴミ出し支援）】

ゴミ出しに困る人のゴミ出し支援を、地域ボランティアや障がい者施設の協力により、まちづくり協議会主体で実施。

【地域の防災・防犯活動】

ジュニアレスキューなど、子どもたちを巻き込んでの防災・防犯活動が行われている。

【あいさつ運動】

地域と学校がしっかりと連携し、あいさつ運動にともに取り組んでいる。

【子どもの見守り活動】

セーフティスタッフをはじめとした子どもの見守り活動に、多くの人が参加。

【友愛訪問活動】

地域のボランティアによる、高齢者の安否確認や孤立感の解消のための友愛訪問を実施。

【環境美化活動】

歩道や公園の清掃や整備・緑化活動が、子どもたちを巻き込んで各団体、各地域で行われている。

【モリスパ子ども食堂】

小学校の長期休暇に合わせて有志による子ども食堂が開催され、多くの子どもたちが集いお腹いっぱいごはんを食べている。

【三者合同研修】

自治会長、民生委員、友愛訪問員の三者が集い、研修を受けたり意見交換したりする場をつくっている。



目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

みんなが主役 つながれ・つながるまち さかい輪

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 地域に関心を持ってもらい、つながりを強める

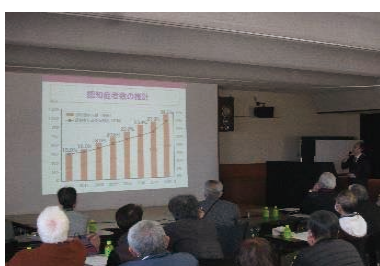
- ・ 広報紙やSNSなど情報発信を工夫し、子どもも含めたあらゆる世代に地域活動をPRして、地域とつながるきっかけづくりを行う
- ・ 「地域食堂」や健康教室・趣味の講座など、誰もが参加できる場づくりを行う
- ・ 高齢者を見守り支えるための友愛訪問活動や、緊急情報キット等の配布を通じて、地域内のコミュニケーションをはかる

② 3世代が交流し、支え合う地域づくり

- ・ 3世代がふれあい交流できる会を実施し、「地域の大家族」のような関係づくりを行う
- ・ 子ども、障がい者、高齢者等誰もが参加でき楽しいスポーツイベントや防災訓練を実施
- ・ 高齢者や認知症の方を地域皆で支える仕組みづくりと、地域全体への啓発活動を行う
- ・ 子どもが地域の一員であるという意識啓発を行うとともに、地域に貢献できるように学校とともに取り組みを進める
(夏休み子ども友愛訪問体験、4校クリーン作戦、古紙回収、敬老会お祝い品の配達、あいさつ運動など)

③ 坂井輪中学校区全体の地域の力を高める

- ・ まちづくり協議会、各小学校区エリア、個々の自治会、それぞれの課題を認識し解決に向けて取り組む
- ・ 自治会の情報交換会や助け合いのしくみづくりの勉強会を行い、自治会活動の活性化を図る
- ・ 小学校区対抗健康づくり行事などで、地域の結束力を高める
- ・ 大学生との交流により、地域行事の力になってもらうとともに、情報発信を拡げる



坂井輪小・小新中学校区

人口 14,621人(6,633世帯)
65歳以上 4,667人(31.9%)
14歳以下 1,652人(11.3%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 越後線以北の比較的古い住宅地区、住宅造り成期が少しずつ異なる小針から坂井輪にかけての県道と西川に挟まれた2つの地区、もともとの農村地域と振興地域が合わさった西川以南の地区、それぞれに歴史と地形が異なる4つの地区で形成されている。
- ◇2 遙かな昔から物流水路として栄えた西川と大堀沿いに位置している。西川沿いの遊歩道は桜の名所として、住民憩いの場になっている。
- ◇3 大型商業地域が複数集まっている。

この地区の 良いところ



- 子どもたちが礼儀正しく、自立した活発な活動ができている。
- 坂井輪小学校、小新中学校とまち協の関係性が良く、密な連携ができている。
- まち協、自治会、民生委員の情報共有の場がある。
- まち協の部会長を中心に活動を進めている。

この地区の 課題



- 高齢者等、交通の不便さを感じている人がいる。(買い物・通院等)
- 自治会長の任期が短かったり、民生委員の引き継ぎの難しさなどから、一貫性をもった方針の維持が困難な場合がある。
- 自治会の規模の差が大きいため、できている取り組みの差も大きい。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

まち協や自治会で、地域包括支援センターなどの支援を得て「よりどころ」と「らっくり」などの活動を毎月開催

【健康寿命延伸、交流事業】 「短歌教室」、「(ワンコイン)居酒屋かっちゃん」を毎月開催

【青少年育成事業】

小新中学校生徒会と「地域もりあげ隊あいさつ運動」を展開。その他、西川沿いで「こいのぼり」をあげる事業を毎年実施

【文化・スポーツ事業】

西川沿いの「観桜会」や「健康ウォーキング」、小学校での「ふれあいもちつき大会」を留学生を招きながら毎年実施。その他、町おこしの「スタンプラリー」を実施

【環境美化事業】

西区一斉クリーンデーに合わせた一斉清掃活動や大堀幹線へのプランターによる「花苗の植栽」を実施
西川沿いや地域の公園の環境整備も精力的に実施

【交通安全推進事業】

西警察署や区の支援を得て、地区の3ヶ所で「交通安全推進活動」を年4回を目標に実施
学童通学の見守り活動も活発に実施

【安心・安全事業】

大勢いる防災士の協力を得て、避難所運営講習や防災訓練を毎年、地区内の3ヶ所の避難所ごとに実施
自治会単位での防災訓練も盛ん。新小学生への防災ブザー寄贈や防犯カメラの設置

【福祉活動】

地区社会福祉協議会との共催で、「バスツアー」や「世代間交流」事業を開催。地域の「お助け隊活動」展開

【構成団体との交流事業】

自治会長や民生委員との連携を深めるため情報交換会を、年数回実施

【広報事業】まち協の広報紙「私たちのまちづくり」年2回発行

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

まちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員協議会、小・中学校が連携し、安全安心で生きがいのあるまちづくりを目指します！

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 関係団体・民間施設が連携し、健康寿命延伸・交流事業の輪を広げよう

- ・「地域の茶の間」「短歌教室」「健康ウォーキング」などで、住民同士のつながりづくりや健康づくりをすすめる
- ・地域内の福祉施設とともに、高齢者の「買い物支援」について検討する
- ・「居酒屋かっちゃん」「自治会長情報交換会」「民生委員情報交換会」で自治会・民生委員をはじめ地域活動に取り組む人の顔の見える関係づくりを行う
- ・「地区社会福祉協議会」と共催し、地域全体がまともまれる大型イベントを企画する

② 児童や留学生と連携を図り、世代間・国際交流を広げよう

- ・「地域盛り上げ隊」「もちつき」「スタンプラリー」を起点に、地域ふれあい交流をさらに深める

③ 防災・防犯活動や交通安全推進活動で、安心なまちづくりを実現しよう

- ・地域の防災士と連携し、実効ある減災、防災のまちづくりを進める
- ・自治会、見守り隊、警察署との連携を図り、児童が安心して通学できるまちにしていく
- ・関係機関の指導を受けながら、犯罪のないまちづくりを目指す



東青山小学校区

人口 9,809人(4,536世帯)
65歳以上 2,473人(25.2%)
14歳以下 1,162人(11.8%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 JR青山駅、BRT発着の青山バス停、大型ショッピングセンター、大小飲食店などがあり、青山公園、平島公園など、公園が多く閑静な住宅地。
- ◇2 マンションなど、集合住宅の居住者が多く全住民数の約40%を占めている。



この地区の 良いところ



- 小学校と自治会とのつながりが密接で、各種行事のボランティアの参加者が多い。
- 子育て支援事業の活動を通じて、子育てや教育に関する意識が高い。
- 自治会活動、コミ協活動に対する認知度が高く、住民の参加も多く、世代間交流の場となっている。
- 地域の見守り活動が継続している。

この地区の 課題



- 公民館や自治会館、老人憩の家がなく、世代間交流や高齢者の生きがいづくりに難点あり。
- 独居の高齢者が年々増加しており、災害時の助け合いが心配。
- 各地域で行事に参加する人が年々減少している。
- 空き家が年々増加しており、活用が課題。
- アパート住民の自治会行事への参加率が低い。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【子育て支援事業】

- ・東青山すくすく広場の活動を通じて、未就園児とその親子が集える場を定期的で開催。

【自主防災訓練】

- ・コミ協主催合同避難訓練や各自治会での避難訓練の実施。

【地域ふれあい事業】

- ・東青山小学校ふれあい祭りに出店し、綿あめ・ポップコーンや水ヨーヨー釣りなどに参加。
- ・東青山小学校もちつき大会を開催し、大人も子どもも大いに楽しんでいる。

【小学校と中学校でのボランティア活動】

- ・田植えや稲刈りの指導、学校の側溝清掃、畑での野菜の育て方の指導、防災授業に地域住民がボランティアとして参加。
- ・その他ボランティア活動に多数の地域住民が参加。

【見守り活動】

- ・セーフティスタッフによる毎日通学路の交通安全見守り、通学路の防犯パトロール。

【高齢者生きがい事業】

- ・地域の高齢者が講師になり、絵手紙教室と楽画季の会(水彩画)、囲碁・将棋等が開催されている。

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

明るく、安心、安全に暮らせるまち「東青山小学校区」

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 誰もが認め合い助け合うまちづくり

- ・各自治会のお茶の間サロンの充実
- ・民生委員児童委員と自治会との連携強化
- ・コミ協だよりを年2回定期号を発行し、年2、3回臨時号を発行して、地域の行事などを知らせる
- ・ふれあい祭り、もちつき大会の実施

② 信頼でつながり、連携できるまちづくり

- ・自治会長連絡会議の開催（年2回）
- ・合同避難訓練、防犯パトロールの実施
- ・核となる人材の育成のため、講習会、講演会の実施
- ・地域安全マップを活用し、児童の通学路の点検、避難行動要支援者の誘導、防災訓練の実施

③ 一人ひとりが自分らしく参加できるまちづくり

- ・高齢者を中心とした健康教室の実施
- ・健康ウォーキングの実施
- ・地域における環境美化活動の推進
- ・ラジオ体操などの充実
- ・花いっぱい運動の推進

④ 健やかに安心して暮らせるまちづくり

- ・友達や趣味を活かした生きがいづくりの場所を提供
- ・コミ協、自治会、民生委員児童委員協議会による見守りや助け合い活動の推進
- ・西区役所、社会福祉協議会、地域包括支援センターとも連携し、健康や福祉に関する諸行事に参加する



五十嵐小学校区

人口 15,518人(7,183世帯)
65歳以上 4,784人(30.8%)
14歳以下 1,715人(11.1%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 公共交通機関や買い物等、生活の利便性がよい。
- ◇2 教育機関が多く、文教地区として充実している。
- ◇3 住宅地ながら、海や保安林、寺尾中央公園など、自然が身近で、恵まれている。



この地区の 良いところ



- コミ協と自治会との連携と情報の共有ができています。
- 高齢者への声掛け、見守り活動に積極的に取り組んでいる。
- 健康寿命延伸への関心が高く、活動も活発化している。
- 子どもたちの健全育成に熱心である。
- 公德心の高い住民が多い。

この地区の 課題



- ご近所とのつながりが希薄になっている。
- 高齢化・孤立・一部の若い世代の無関心の現状がある。
- 「自分たちのまち」と実感や愛着の持てるまちづくり活動や、イベントの参加者が固定化している。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の居場所】

地域の茶の間の開催。健康測定の開催や、娯楽を楽しんでいる。

【訪問活動】

友愛訪問、見守り活動を行っている。

【健康体操】

ラジオ体操や、介護予防体操を実施している。

【あいさつ運動・見守り活動】

通勤、通学者へ声掛けを行い、安全の為や、より良い関係づくりを推進している。

【子どもや親子の居場所】

安全安心で、楽しく過ごせる居場所づくりをしている。

【防災訓練】

避難場所の確認等、防災意識を高めている。

【環境の整備】

憩いの場になる、各地の公園の整備を行っている。

【情報交換、広報】

定期的に会議を開催し、広報誌を発行している。



目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

明るく健康的で安心安全なみんなの住みたいまち

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 私たちが支えあい、助け合うまち

- ・「地域の茶の間」の充実引き続き力を入れる
- ・高齢者 地域と子どもが交流できる場を考えるなど、住民の実情や特性に応じた活動を考えていく
- ・行事を通じて若い世代に声をかけ、自治会活動の次世代を担うリーダーの育成に取り組む

② 安心・安全に暮らせるまち

- ・「友愛訪問」や「ゴミ出し支援」の活動がさらに充実するよう検討する
- ・地域の福祉施設や民生委員とも連携できる点を考えていく
- ・もっとも身近で、災害時にも大きな役割を持つ班や組の維持・活性化を考えていく
- ・集合住宅では、階段電灯管理などにも気を使い、死角がないようにする

③ 防犯・防災・交通安全に取り組むまち

- ・自治会単独やコミ協主催の複数自治会による 防災訓練に力を入れる
- ・消防士や警察官から実際の事例を聞き、住民の啓発に役立てる
- ・「あいさつ運動」が防犯や防災にも役立つ見地から、運動を進める
- ・児童の登下校へ見守り活動、通学路の安全確保に力を入れる

④ 情報を発信・共有し、つながりあうまち

- ・基本情報である「回覧」が、読みやすくなるよう工夫する
- ・「自治会掲示板」が、情報発信の有効な手段となるよう見直しをする
- ・情報が一方通行になっていないか検証し、班長や組長の協力も得て、住民の意向をくみとる取り組みを進める



真砂小学校区

人口 9,776人(4,665世帯)
65歳以上 3,450人(35.3%)
14歳以下 1,133人(11.6%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 松林や海岸など自然環境が豊かで、地域住民の憩いの場となっている。
- ◇2 海岸に面している砂丘地で、坂が多く、新潟地震以降に造成された地域のため、道幅が狭く袋小路も多い。
- ◇3 海水浴場があり、夏には多くの人でにぎわい「夕日コンサート」も開催される。



この地区の 良いところ



- 民生委員や自治会役員が地域を支えるために積極的に活動している。
- 短大、専門学校が地域内にあり、病院や福祉施設も多い。
- 経験豊富な人材が多く在住している。
- ごみ出しの手伝いやおすそわけ、皆で雪かきするなど近隣の助け合いや協力の精神がある。

この地区の 課題



- 住民の高齢化、一人暮らしの人が増えている。
- 地域の人材と活躍する機会が結びついていない。
- 地域活動について、一部の人に負担が集中している。
- 地域の魅力や地域活動に関心ない人も多々いる。
- 自治会などでの活動は盛んだが、情報共有や広域連携が不十分である。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

各自治会や有志によって地域の居場所である「地域の茶の間」が開催されている。空き家や空き店舗を活用した茶の間もある。

【訪問活動】

地域の高齢者を対象に、安否確認や孤立感の解消のために友愛訪問活動をしている。真砂地域では全ての地域で取り組みが行われている。

【ゴミ出し支援事業】

各自治会で地域特性を生かして実施されている。

【子どもの見守り】

セーフティスタッフや青色防犯パトロールにより、登下校時の子どもの見守りが行われている。

【自主防災訓練】

小学校区全体の自治会で1年に1度実施。

【保安林整備】

保安林（真砂の森）維持のためのボランティア団体が活発に活動している。

【もちつき大会】

五十嵐中学校体育館において毎年12月に開催され、大人から子どもまでが楽しめる世代間交流事業。各自治会で開催しているところもある。

【地域イベント】

まつりやバーベキュー、クリスマス会など各自治会単位で積極的に行われている。

【コミュニティ協議会の活動】

- 真砂文化祭：真砂小学校・明倫短期大学と一緒に住民の作品展示や芸能発表等が行われている。
- いきいき元気塾：高齢者の健康増進の講座を開催している。
- 早起き野球 ○飛砂対策 ○文化講演会

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

ひとりのために みんなのために
支えあい 安心して暮らせる地域づくり

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 近隣のつながりを強化し、困ったときに頼れる地域づくり

- 地域の茶の間や趣味の会などの気軽に参加できる集いの場をつくり、ご近所のつながりを強める
- 民生委員や友愛訪問員等の見守りを推進する
- 自治会ごとに見守りが必要な人の把握を進める
- 認知症サポーターを育成し、認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域を目指す

② みんなが参画できる地域づくり

- 誰もが楽しく参加でき、交流できる地域活動を行う
- 多くの人に地域活動に幅広く参画してもらう工夫を行う
- 学生の若い力や、地域住民の経験や得意なことを生かせる仕組みをつくる

③ みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

- コミ協と自治会との相互間の連帯と協調を今以上に強化する
- 学校、福祉施設、病院等関係機関との連携を強化する
- 真砂コミ協広報誌等の発行回数を増やす
- SNSを活用し、地域活動を広く発信するしくみをつくる
- 学生の協力を得て、デジタルでのコミュニケーションを地域で学ぶ機会をつくる



青山小学校区

人口 7,628人(3,654世帯)
65歳以上 2,533人(33.2%)
14歳以下 802人(10.5%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 南東に西大通り、北西は松林に続く日本海、東には関屋分水と自然の景観に恵まれている。
- ◇2 新潟地震後に、砂丘地が開発され建設された住宅が多く高齢化が進んでいる一方、若い世帯の転入も増えている。
- ◇3 有明福祉タウンという福祉ゾーンがある。



この地区の 良いところ



- コミ協、自治会、民生委員のネットワークができており、情報交換が活発に行われている。
- セーフティスタッフや子育てサロン、学校ボランティア等、地域で子どもを見守り支えるという意識が高い。
- 有明福祉タウンを拠点とした地域福祉活動が盛んである。
- 子育て世帯が暮らしやすい地域で、近年若い世代の転入が増えている。

この地区の 課題



- 坂や狭い小路が多く、買物やゴミ出し、災害時の避難に困る高齢者が多くいる。
- 地域活動の参加者が固定化し、特に若い世代の地域活動への参加が少なくなっており、若い人同士のつながりも少なくなっている。
- 担い手の高齢化、なり手不足。
- 地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携がさらに必要。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

各自治会や有志によって、地域の居場所である「地域の茶の間」が開催されている。

【体操の場】

有明福祉会館での「らっくり」、青山コミュニティハウスでの「いきいき健康体操」等、定期的な体操の場が開催され、健康増進に努めている。

【子育てサロン】

青山コミュニティハウスで定期的開催され、子育て中の親子がゆったりと楽しく過ごせる場づくりをしている。地域のボランティアが活躍し、子育て中の悩みを相談できる場にもなっている。

【子ども食堂】

「なごみ食堂」、「みんなの食堂」 2つの子ども食堂が、地域住民の協力で開催されている。

【見守り訪問活動】

地域の高齢者を対象に、安否確認や孤立感の解消のために訪問活動をしている。

【学校ボランティア】

- ・子どもふれあいスクール…水曜の放課後や土曜日の午前に、体育館や特別教室を利用して子どもの様子を見守ったり、一緒に活動している。
- ・校庭整備…青少年育成協議会、PTA主催で、運動会前に多くの地域住民の参加により校庭の清掃整備を行っている。

【有明ふれあいまつり】

有明福祉タウンでお祭りを開催。お祭りステージ、露店、健康福祉コーナー、フリーマーケットなどのコーナーを開設し、多くの地域住民の参加で賑わっている。

【関屋分水路の花文字植栽】

関屋分水路堤防に花文字の植栽を行い、終了後は豚汁を食べるなど住民同士の親睦を深めている。

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

人と人がつながり 子どもも大人も元気な地域

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 誰もが安心して暮らせる地域づくり

- ・地域の茶の間や体操の会など、住民同士の集いの場、健康づくりの場を継続する
- ・困ったときに相談しあえるよう、見守り活動や地域行事等で、住民同士の普段からのつながりづくりを行う
- ・高齢者等のゴミ出しなど生活の困りごとについて、地域に合った支援のあり方を検討し、実施する
- ・認知症の方やその家族が、自分らしく穏やかに暮らせるような地域づくりを進めるため、意識啓発や検討の場づくりを行う
- ・地域包括支援センターや社会福祉協議会、区役所等との連携を強め、地域福祉活動と専門機関との連携体制を構築する

② 地域活動に関わる人を増やし、活動のすそ野を広げる

- ・学校や地域活動の発信の方法を工夫し、まずは興味を持ち参加してもらう人を増やす
- ・多世代で顔を見て話し合う場を作り、地域活動に様々な世代の声を取り入れる
- ・楽しいことを中高年が率先して行い、参加の輪を広げていく
- ・「ながら見守り」など、様々な人が気軽に地域活動の担い手として参加できるしくみを強化する

③ 安心・安全に暮らせる地域づくり

- ・地域の防災訓練を継続実施
- ・下校時や幹線道路以外の小路など見守りできるよう、子どもの見守り活動を強化する



小針小学校区

人口 11,506人(4,969世帯)
65歳以上 3,058人(26.6%)
14歳以下 1,612人(14.0%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 越後線沿線の小針、青山を中心に開発された地域である。公共交通機関の便およびアクセスが良い。
- ◇2 主に住宅地域が多く、マンションや大型商業施設も増加している。
- ◇3 少子高齢化に伴い高齢者世帯が増加している。
- ◇4 西新潟市民会館を中心として地域活動が行われている。



この地区の 良いところ



- 自発的に声を掛け合って助け合うご近所のつながりがある。
- 空き家を活用して、集会所にする等の取り組みが進んでいる。
- 地域とともに健康づくりに取り組む意識の高い総合病院があり、地域との連携が取れている。
- 防災の取り組みが盛んである。
- 大型商業施設が、地域の防災活動等に理解・協力がある。
- 継続した子どもの見守り活動が行われている。

この地区の 課題



- 困ってもSOSを出せない世帯が多い。
- 自治会の行事が減少し、人と人とのコミュニケーションが取りにくくなった。
- 空き家が多くなって、防犯、管理、環境面での悪影響が懸念される。
- 若い世代の転入者が多く、若い力があるが、地域活動には活かし切れていない。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

各自治会や有志によって、地域の居場所である「地域の茶の間」が開催されている。

【地域の助け合い活動】

除雪やゴミ出しをはじめ地域の困りごとをご近所の人助け合う「助け合い活動」がひろがっている。

【ふれあいスクール】

「こばりっころんど」で地域のボランティアが活躍。

【訪問活動】

地域の見守りが必要な高齢者を対象に、安否確認や孤立感の解消のために訪問活動を実施。

【防災活動】

小針小学校との合同防災訓練を実施。

【子どもの見守り活動】

子どもたちが安心して登下校できるよう、地域ボランティアによる見守り活動を実施。

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

みんなで育てよう生きる力～このまちに住んでよかった小針～

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 未来につなぐ地域のネットワークづくり

- ・小針地域のイベントや取り組みをインターネットで発信する
- ・地域のイベントに企画の段階から若い世代に参画してもらう
- ・世代を超えたイベントで顔の見える関係づくりや生きがいづくりを行う
- ・自治会と民生委員が連携し、情報共有できる機会をつくる
- ・自治会長が他の地域の取り組みを把握し、自治会に周知する

② すこやかな子育てを支えるまちづくり

- ・子育て世帯が集い活動できる場の提供と子育てサークルへの支援を行う
- ・ニーズに沿った子ども向けの支援を増やす
- ・大学生や地域の若者を引き込むなど、ふれあいスクール（こばりっこランド）等のボランティアを増やす

③ 笑顔で助けあえるまちづくり

- ・健康寿命を延ばす取り組みを進める（健診の呼びかけ、フレイル予防の推進、新潟医療センターと連携した取り組み）
- ・支援を必要とする人の実情を把握し、助け合いができる組織づくりへチャレンジする
- ・地域の茶の間など高齢者の居場所の必要性を各自治会に広げる

④ 安心安全に暮らせるまちづくり

- ・小針小学校との合同防災訓練等を継続していく
- ・指定避難所の運営体制を構築し訓練を実施していく
- ・災害時に支援行動を要する住民の支援方法などについて各自治会と連携を行う
- ・セーフティスタッフや「ながら見守り」の充実を図る



黒埼南小学校区

人口 3,678人(1,305世帯)
65歳以上 1,324人(36.0%)
14歳以下 326人(8.9%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 「黒埼茶豆」などの生産が盛んであり農地が多く、自然が豊かである。
- ◇2 上越新幹線、北陸自動車道が通っており、黒埼スマート・Cの立地がある。さらに、国道8号線(南区)から中ノロ川大橋、みどりと森の運動公園、黒埼南小学校を経由する茶豆ふれあいラインの幹線道路が貫通している。
- ◇3 緒立遺跡や文化財センターといった歴史的な要所、みどりと森の運動公園や宮の森・木場城公園、緒立公園などの公園がある。
- ◇4 自治会毎に、集会所や公民館があるところが多い。



この地区の 良いところ



- 各地域に、子どもがいきいきと遊ぶことができる公園がある。
- 高齢者でも元気であり、農業を現役でされる方が多い。隣近所同士での繋がりが強いいため、自然に挨拶や声かけができています。
- 若い年代から高齢者まで、同年代のグループが重層的に存在し、各年代毎の繋がりがあがる。
- 地域の伝統芸能を始めとする行事を通じて、助け合う関係性ができている。
- トラクターを所有する農家が多く、周辺地域の除雪ができる協力体制がある。

この地区の 課題



- 一人暮らしの高齢者が増えており、外出手段の問題が深刻になっている。通院や買い物だけでなく、地域の集まりや行事への参加にも影響がある。外出手段の問題は、若い世代の通勤や通学へも影響が出ている。
- 自治会や老人会、地域行事についても役員のなり手が不足している。
- 運動会や祭りのような地域で続けてきた行事の参加者が減っている。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

- ・黒埼南お茶の間広場 毎年冬期に開催……校区内の地域住民を対象に、演奏会や講演会を開催
- ・楽々会(木場川前) 第2・4火曜日

【子育てサロン・児童見守り】

- ・まめっこクラブ …………… 民生委員児童委員・木場交番等を含む学校見守り隊を中心とした地域全体での見守り活動
- ・黒埼南わくわく夏休み縁日……小学生・未就学児・保護者を対象に、楽しい夏休みの思い出作りを目的に開催
- ・黒埼南まちづくりセンター思い出作品更新事業

【自治会/連合自治会活動】

- ・防災訓練、ふれあい運動会
- ・賽の神、節分などの伝統行事
- ・農業まつり
- ・芸能音楽祭、奉納芸能

【訪問活動】

- ・民生委員児童委員による、安否確認や孤立感の解消のための友愛訪問活動
- ・一人暮らしの高齢者等への見守り電話(北場)

【健康づくり活動】

- ・黒埼南輪投げ大会 (黒埼南ふれあい協議会)
- ・黒埼南フロアカーリング大会 (黒埼南ふれあい協議会)
- ・黒埼地区健康づくり講座 (4ふれあい協議会合同事業)



【環境美化活動】

- ・茶豆ふれあいライン緑化推進事業……緑化及び草刈り作業を行い、地域の潤いを促進
- ・西区一斉クリーン作戦

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

住民が支えあい明るく安心して暮らせる地域づくり

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり

- ・一人暮らしでも社会との繋がりを維持することができるよう、地域での見守りや声かけ活動の推進
- ・高齢になっても健康を維持できるよう、地域の茶の間などで介護予防についての取り組みを推進
- ・買い物や通院等の困り事を解決するため、地元の飲食店や企業等とも連携する支え合い活動の推進
- ・生活上の心配事を本人や家族が気軽に相談できるよう、社協や包括等専門機関との繋がりの推進
- ・登下校児童の見守りや公園管理など、子どもが安全に地域で暮らせるような環境づくりの推進

② 多世代での地域づくりを推進するための担い手の育成

- ・ふれあい協議会や自治会の活動へ理解と協力を得るため、役員の負担感を改善するような体制を検討
- ・若い人が地域行事や自治会の取り組みに参入し易くなるような魅力ある取り組みの検討
- ・自治会活動やふれあい協議会での活動の中で、地域のリーダーを育成する

③ 地域で行われている行事・取り組みの活性化

- ・芸能音楽祭や奉納芸能、賽の神や節分などの伝統行事や防災訓練、運動会といった多世代の地域住民が参加する地域行事を継続し、世代間の交流を図る
- ・保育園や小学校とも関わることで、若い世代からも意見を取り入れながら地域活動の活性化を推進
- ・黒崎南地域の魅力を地域内外に発信していくためのPRや周知の方法を検討



大野小学校区

人口 8,790人(3,640世帯)
65歳以上 2,927人(33.3%)
14歳以下 1,017人(11.6%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 中ノロ川の河口に位置し、歴史的に河川交通の要衝として発展してきた地域である。
- ◇2 国道8号線が通っているほか、高速バスの停留所(鳥原停留所)があり交通網が整備されている。
- ◇3 旧黒埼町の中心部であり、公共施設や事業所が立地。
- ◇4 農業に適した土壌であり、枝豆をはじめ畑作や稲作が盛んである。



この地区の 良いところ



- まち部と農村部の融合がうまくできている。
- ふれあい協議会内の情報共有の場ができつつある。
- 各地にお地蔵さんがあり、地域で守られている。
- 盆踊りや賽の神などの伝統文化が残っている。

この地区の 課題



- 大野町の商店の減少や高齢化とともに、買い物など外出に困る地域住民が増えている。
- 伝統行事の継続が困難になってきている。
- 若い人をはじめ、住民の地域活動に対する関心が薄い。
- 地域住民同士での交流が希薄になっている。
- ふれあい協議会内の自治会・各種団体の連携や役割分担が不十分である。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

- [週1回] 水曜茶話会、ひまわりの会、野ばらの会、いきいき木曜会
- [月2回] お達者クラブ、金巻なかよし会、木曜会
- [月1回] まごころ黒埼お茶の間、新田町いきいきサロン、地域の茶の間イキイキサロン八区寿会

【子育てサロン・児童見守り】

- ・にいがたっ子☆スペースくろさき(週1回)
- ・子ども安全見守り隊…大野小学校の通学路にて登下校の見守りを実施

【自治会/連合自治会活動】

- ・餅つき大会
- ・納涼祭
- ・盆踊り大会
- ・賽の神
- ・防災訓練、避難訓練など

【訪問活動】

- ・民生委員児童委員による、安否確認や孤立感の解消のための友愛訪問

【環境美化活動】

- ・黒埼須上ランニングロードの清掃
- ・大野小学校通学路の清掃

【健康づくり活動】

- ・卓球・ソフトバレーを楽しもう!(大野小学校スポーツ振興会共催)
- ・カーリンコンを楽しもう!(大野小学校スポーツ振興会共催)
- ・ふれあい健康ウォーク
- ・黒埼地区健康づくり講座 (4ふれあい協議会合同事業)

【その他】

- ・大野甚句保存会活動…大野小学校の児童が中心となり取り組んでいる。“大野甚句”の保存活動を支援
- ・施設見学会・法律講座・生涯学習講演会



目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

みんなが明るく楽しく安心して生活できるまちづくり

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 誰もが安心して暮らし続けることができる支え合いのしくみづくり

- ・空き家・空き店舗の増加について、関係機関や活動団体との情報共有を行う場を作る
- ・地域の茶の間などの集まれる居場所を増やすとともに、運営スタッフなど担い手の育成をする
- ・買い物が不自由になっている住民が増えていることに対し、企業などと連携して取り組む

② 子どもからお年寄りまで多世代で取り組む地域活動

- ・子どもや若年層にも役割をもって地域活動に参加してもらうことで、地域への関心を高める
- ・地域内外へと周知・PRを行うため、SNSなどを活用して取り組みの情報発信方法を工夫する
- ・地域の活性化を目的に活動している団体と連携することで、活動の幅を広げる

③ 地域にある住民団体の体制整備とネットワークづくり

- ・地域で行っている活動や団体を整理・見える化することにより、それぞれの役割を連携して取り組む
- ・ふれあい協議会の各部会などでの取り組みを情報共有し、ふれあい協議会全体で円滑な活動を行う
- ・地域内の活動団体と連携し、地域全体の情報共有を行う
- ・他地域との連携を強化し情報共有をしていくことで、地域内の取り組みに活かしていく



立仏小学校区

人口 6,577人(2,763世帯)
65歳以上 1,643人(25.0%)
14歳以下 839人(12.8%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 高速道路やバイパスのインターチェンジが整備され、交通の要所に立地している。
- ◇2 大規模店舗や総合病院等が作られ、生活の利便性が良い。
- ◇3 新しい住宅団地も形成され、高齢化率は25%と低い、昔からある団地は高齢化が進んできている。
- ◇4 学校周辺は、地域住民の協力により静かな環境で自然が多くのかである。



この地区の 良いところ



- やさしさ、思いやり、話せばわかってもらえる人の好きがある。
- 昔からの行事・風習を引き継いでいける自治会連合でのまとまりがある。
- 区役所や地域包括支援センターなど行政や福祉専門機関とのつながりが強い。

この地区の 課題



- 車がないと、買い物や通院などに困る高齢者の世帯が多くなっている。
- 価値観の相違により人と人とのつながりが希薄になっている傾向がある。
- 子どもがのびのび遊べる環境が少なくなっている。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

- ・うちの実家『てつ家』H21から実施、月2回、介護・障がい・年齢等に関係なくくつろぐ場所として提供・遠方の方も参加有。
- ・「いきいきサロンたちぼとけ」第2・4水曜日開催
- ・「いきいきサロン絆」第2金曜日開催 寺地中自治会
- ・「寺中サロン」第3又は第4土曜日 男性中心・寺地中自治会

【子育てサロン】

- ・立仏ふなっこ 親子の遊び場・交流の場提供、毎週月曜日、月4回実施（毎年年間45回前後実施）
母親同士の情報交換・悩み相談等に役立っている。
- ・立仏小ワンダーランド 毎週月・木・土曜日課外学習として開催。平日PM3:00-4:20・土曜9:00-11:20

【地域の自治会活動】

- ・公園清掃 各公園毎管理自治会が異なるが、自治会独自定期的実施し、習慣化となっている。
各戸の安否情報や顔合わせ等情報交換の場ともなっている。
- ・餅つき大会等 各自治会において、毎年12月に開催され、大人から子どもまでが楽しめる世代間交流

【訪問活動】

- ・民生委員児童委員及び地域老人会において敬老者を対象に、安否確認や孤立感の解消のために訪問活動を実施

【ふれあい協議会の活動】

- ・立仏小において防災意識向上に向け、年1回防災訓練の実施、3年毎に地区全体で大規模な訓練の実施
- ・生活環境部会において 定期的な街灯等の巡回点検
- ・交通安全指導員における、通学路の安全点検、登下校時の指導実施
- ・さわやか健康体操・いきいき賢幸教室・どこでも健康教室による運動習慣の定着化・健康寿命の延伸を進めている。



目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

幸せ感じる思いやりのあるまちづくり

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① みんなが健康！声かけあって健康づくり

- ・地域の茶の間で、体操などをして介護予防に努める
- ・健康教室等 高齢者を中心とした、気軽に参加できる体操の場を増やす
- ・遊歩道を利用したウォーキングで、若者世代にも健康づくりの大切さをPR
- ・各種会議で健康診断受診をよびかける

② 住民参加によるつながりづくり

- ・自治会行事・活動に積極的に住民参加により近隣のコミュニケーションを密に人間関係を構築しておく
- ・地域活動や公園清掃による、地域住民の「絆」形成が住みよい街づくりとなり、災害時等にも役立つ
- ・他の自治会との交流を推進する
- ・地域活動への女性の参加を推進する
- ・幅広い年代層が参加できる餅つき等行事企画・実施、参加呼び掛け
- ・経験や知恵を持つ人を活動につなげる

③ 地域全体で暮らしを支えあい安心できる生活

- ・あいさつ運動を地域全体で推進
- ・立佝小ワンダーランド支援
- ・立佝ふなっこ活動の支援
- ・友愛訪問を含む高齢者等見守りの支援
- ・ゴミ出し、買物に困る高齢者への支援を検討していく
- ・地域・関係機関と連携した孤食に対する取り組みの推進

④ 誰でもSOSが発信できる地域づくり

- ・悩みのある人がSOSを伝えられる環境づくり（人・場所）
- ・地域からの相談にのり、専門機関につなぐ体制づくり



山田小学校区

人口 7,472人(3,160世帯)
65歳以上 1,559人(20.9%)
14歳以下 1,087人(14.5%)
※R2.3.31現在(14歳以下はR2.5.1現在)

★★地域の特色★★

- ◇1 国道8号線沿いには、道の駅ふるさと村などの大型小売店舗や、会社・事業所が集まっており、また、美術館などの文化施設やボウリング場といった娯楽施設の立地がある。
- ◇2 交通の利便性が高い地域であることから、黒埼I・Cを拠点に運送業が盛んである。
- ◇3 越後七不思議の1つ「焼鮎伝説」が伝わる地区である。
- ◇4 公園や街路樹をはじめ、緑が多く自然が豊かな地域である。



この地区の 良いところ



- 自治会同士の連携がとれており、ふれあい協議会の活動へも協力的である。
- 地域の子どもたちの挨拶が良い。
- 地域の美化活動が積極的に行われており、地域住民も協力的に参加している。
- 交通、教育、医療などの生活環境が良く、転入者が増加している。

この地区の 課題



- 高齢化が進む中で、心配な世帯が増えており、空き家も増加している。
- 高齢者世帯や子育て世代などの若年層、アパートや借家に住まわっている住民同士の交流の場が少ない。
- 児童が登下校する際の交通安全や、地域内の継続的な美化活動。

地域で行われている主な取り組み「私たちは、こんな活動をしています！」

【地域の茶の間】

- ・お茶の間サロン山田
- ・善久サロン
- ・柳作健友会

【子どもたちを中心とした活動】

- ・親子ものづくり大会 …………… 小学校の児童と保護者が協力してものづくりを行い、ものづくりへの関心をもつきっかけにする。
- ・ふれあいチャレンジカップ大会 …… 囲碁・将棋・オセロ・ゲートボール等の協議を通じ、低学年から高学年までの児童間の交流を深める。(PTAとの共催)
- ・やまだ冬まつり …………… 児童間での交流を深める。(ふれあいスクール「きらきらランド」との共催)

【見守り活動】

- ・民生委員児童委員による、高齢者の安否確認や孤立感の解消のための友愛訪問活動
- ・登下校時の子どもたちの見守り活動(交通安全推進協議会)

【自治会/連合自治会活動】

- ・各地域でお祭りを開催し、子どもからお年寄りまで交流できる場をつくっている。

【健康づくり活動】

- ・新春囲碁・将棋大会
- ・健康増進カラオケ発表会
- ・ふれあい健康教室
- ・黒埼地区健康づくり講座(4ふれあい協議会合同事業)



【文化活動】

- ・地域芸能保存事業 …………… ふれあい協議会オリジナルの“やきふな太鼓”の伝承
- ・われら信濃川探検隊 …………… 小学校4年生と地域住民と一緒に水上バスに乗って信濃川の役割や歴史を学ぶ。
- ・福祉バスで行く施設見学

【環境美化活動】

- ・歩け歩け健康ウォーク …… 健康増進と美化意識の向上を目的として実施
- ・公園と周辺クリーンデー …… 住民同士での助け合いができる関係づくりとして夏休み前に実施
- ・毎月公園の除草と清掃活動(公園愛護会) ・西区一斉クリーンデー

目標・目指す姿・・・こんなまちにしたい

誰もが安心して暮らせる思いやりのある地域づくり

目標を達成するために・・・具体的な取り組み

① 子どもからお年寄りまで安心して暮らすための助け合い活動

- ・交流を楽しみながらも健康増進に繋がるような地域行事の開催を継続していく
- ・高齢化に伴いひとり暮らしや心配な世帯が増加しているため、助け合い活動の検討をする
- ・地域の子どもの安全に登下校ができるよう、見守り活動を継続していく
- ・高齢者と子どもの交流をはかり、協働による地域の見守り活動などの検討をする

② 地域芸能の継承・地域交流活動の活性化

- ・小学生を中心に練習している“やきふな太鼓”などを地域に披露する機会をつくり、地域芸能の伝承を行う
- ・子育て世代が孤立せず同世代の繋がりを保つことが出来るよう、交流の場の検討をする
- ・アパートや借家に暮らしていても地域との繋がりが出来るよう、交流がしやすい地域活動の検討をする

③ 地域全体で取り組むきれいで安全な地域づくり

- ・遊歩道、公園などの草取りや清掃活動では、地域住民同士の交流も考慮した開催を続けていく
- ・自治会単位で取り組んでいる美化活動をふれあい協議会で把握・調整できるような体制整備の検討をする



！ 《トピックス》 ！

西区アートフェスティバル 作品介绍3

令和2年11月に行われた「西区アートフェスティバル」で展示された障がいのある方による作品を紹介します。



資料編



1 計画の策定経過

委員会開催		委員会の主な内容	その他主な内容
令和2年度			
4月		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、委員会の開催を中止 	
6月		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、委員会の開催を中止 	
7月			<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会長・いきいき西区 ささえあいプラン推進委員との意見交換会 7/20 自治協議会で進捗報告 7/29
8月	第1回 8/6	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念・基本目標について 統計データ、アンケート調査結果の報告 地区懇談会について 	
9月			<ul style="list-style-type: none"> 地区懇談会 9/1～12/31
11月	第2回 11/13	<ul style="list-style-type: none"> 素案の審議 地域別計画の進捗報告 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会長へ素案の内容の説明会 11/17 自治協議会で素案の説明 11/27
12月			<ul style="list-style-type: none"> 市議会市民厚生常任委員協議会へ計画の素案について説明 パブリックコメントの実施 12/21～1/19
1月			
2月	第3回 2/18	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの意見及び回答について 計画の最終案について 冊子印刷について ※コミュニティ協議会長も委員会に参加	<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会で計画の説明 2/25
3月			<ul style="list-style-type: none"> 計画の公表

2 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、西区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画「いきいき西区ささえあいプラン」（以下「計画」という。）を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、西区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画「いきいき西区ささえあいプラン」推進委員会（以下「推進委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画に対する進行管理、評価及び計画の策定に関すること
- (2) 計画実践の支援に関すること
- (3) その他計画推進に関すること

(委員構成)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域福祉に関する団体の代表者又はそれに準ずる者
- (2) 西区内の地域コミュニティ協議会が推薦する者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則3年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長1名以内を置き、委員長は委員の互選に

よって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

2 委員長は、推進委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 推進委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 推進委員会委員及び分科会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務局は西区役所健康福祉課及び西区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は西区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 委員の選任及びこれに関し必要な手続きその他の行為は、この要綱の施行の前においても、改正後の西区地域福祉計画・地域福祉活動計画「いきいき西区ささえあいプラン」推進委員会開催要綱の規定の例により行うことができる。

3 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿

令和2年11月13日現在

(敬称略)

区分	所属・役職等	氏名	備考	
コミュニティ協議会	内野・五十嵐 まちづくり協議会	福祉部長	原 常廣	副委員長
	西内野コミュニティ 協議会	副会長	板井 光司	
	コミュニティ中野小屋	民生委員・児童委員	大島 静江	
	コミュニティ佐潟	事務局	伊藤 いずみ	
	坂井輪中学校区 まちづくり協議会	福祉部長	小林 みち子	
	坂井輪小・小新中学校区 まちづくり協議会	事務局長	細野 克明	
	東青山小学校区 コミュニティ協議会	福祉部会長	貝沢 一男	
	五十嵐小学校区 コミュニティ協議会	こども部会長	青木 美奈子	
	真砂小学校区 コミュニティ協議会	副会長、 福祉部会長	前川 倫子	
	青山小学校区 コミュニティ協議会	福祉部部会長	村井 良次	
	小針小学校区 コミュニティ協議会	福祉部部会長	藤本 フミエ	
	黒埼南ふれあい協議会	健康福祉部会	佐々木 奈麻美	
	大野校区ふれあい協議会	会長	田邊 正平	
	立仏校区ふれあい協議会	事務局長	鳴海 俊明	
	山田校区ふれあい協議会	健康福祉部会部長	阿部 剛	
地域福祉に関する団体	虹の部屋 副代表	小竹 美香子		
	新潟市西区身体障害者福祉協会	佐藤 喜代美		
学識経験者	新潟医療福祉大学社会福祉学部 社会福祉学科 准教授	五十嵐 紀子	委員長	
公 募		欠 員		

4 関係法令

社会福祉法

(包括的な支援体制の整備)

第 106 条の 3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
 - 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
 - 三 生活困窮者自立支援法第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業
- 2 厚生労働大臣は、前項各号に掲げる事業に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

(市町村地域福祉計画)

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

生活困窮者自立支援法

(市及び福祉事務所を設置する町村等の責務)

第4条 市(特別区を含む。)及び福祉事務所(社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号に規定する福祉に関する事務所をいう。以下同じ。))を設置する町村(以下「市等」という。)は、この法律の実施に関し、関係機関との緊密な連携を図りつつ、適切に生活困窮者自立支援事業及び生活困窮者住居確保給付金の支給を行う責務を有する。

成年後見制度利用促進法

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、成年後見制度の利用の促進に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(市町村の講ずる措置)

第23条 市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市町村は、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関して、基本的な事項を調査審議させる等のため、当該市町村の条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

再犯防止推進法

(国等の責務)

第4条 国は、前条の基本理念(次項において「基本理念」という。)にのっとり、再犯の防止等に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 地方公共団体は、基本理念にのっとり、再犯の防止等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(地方再犯防止推進計画)

第8条 都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画(次項において「地方再犯防止推進計画」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県及び市町村は、地方再犯防止推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

5 「支え合いの大切さ」を広める標語

地域のさまざまな困りごとを解決するには、人と人との支え合いが求められています。西区自治協議会では「支え合いって何だろう」と考えてもらうことで、普段から支え合える地域になるよう、令和2年度区自治協議会提案事業でその大切さを広める標語を募集しました。

本項では、その入賞作品を紹介します。標語をご覧になった皆さまの支え合いの行動を起こすきっかけになれば幸いです。

<事業概要>

対 象：西区に在住、在勤又は在学する人
募集期間：令和2年7月1日～8月31日
選考基準：支え合いの大切さが伝わる内容であること、
標語を見た人が、自分も誰かを支えてみたい
と思える内容であることなど



最優秀賞

支え合い 勇気を出して 声かけて

作者 田齋 康 様

作品に込めた思い

困っている人を見つけてもなかなか勇気が出ずに支えられないことがあったので、「勇気を出して 声かけて」にしました。この標語で声をかけてくれる人が増えたらいいなと考えました。

優 秀 賞

ありがとう この一言で 広がる笑顔

作者 阿部 環 様

作品に込めた思い

感謝できなくなったら終わりだと思うんです。だから、ありがとうは大切にしていきたい。

なじらねと かける一言 つながる縁

作者 阿部 麻美 様

作品に込めた思い

「便りが無いのが無事な知らせ」とは、高齢者には当てはまらないこともあります。その結果、必要な支援を受けられず孤立していることもあります。気になる方にはこちらから声をかけて困りごとの解決の一助となればとの想いで考えました。

支え合い みんなで増やす 明るい笑顔

作者 石田 万葉 様

作品に込めた思い

みんなで支え合うことで明るい笑顔を増やしていきたい!と思ったから。

あなたのひと声で心繋がる、笑顔広がる地域の輪

作者 小池 園佳 様

作品に込めた思い

私が住む地域は高齢世帯で一人でお住まいになられている方もいらっしゃいます。日々の生活で何か助けになればと思います。なかなかきっかけがないのが現状です。この標語で自分自身も動けたらと思いました。

支え合い 人と人をつないでく

作者 小山 朋夏 様

作品に込めた思い

支え合っている人々とつながりを持つという想いを込めました。

支え合い みんなで増やす 明るい笑顔

作者 椿 まい音 様

作品に込めた思い

町や市にたくさん支え合いがあると、そのぶん「ありがとう」などの感しゃの言葉がたくさん聞こえてくるんじゃないかと思った。

6 用語解説

用語		説明	よみがな
あ 行	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させていくこと。	あたらしい せいかつようしき
	NPプログラム	Nobody's Perfect -完璧な親なんていない- の略。 子育て中の人とお互いの悩みや関心ごとを話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学び合うプログラム。	えぬびーぷろぐらむ
か 行	健康寿命	「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義づけられている。健康寿命の指標としては複数の考え方があるが、国と都道府県は「日常生活に制限のない期間の平均」を指標としている。	けんこうじゅみょう
	子ども・子育て 関連3法	平成24年8月22日に公布された「子ども子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法のこと。	こども・こそだて かんれん3ほう
	子ども子育て支 援新制度	幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度。	こどもこそだて しえんしんせいど
	こども食堂	子どもやその親、および地域の人々に対し、安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための地域活動。孤食の解決、子どもと大人たちのふれあいや地域コミュニティの連携につながる。地域食堂、おとな食堂などの広がりも。	こどもしょくどう
	コミュニティ ソーシャルワー カー	地域において生活上の課題を抱える個人や世帯に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化などの地域支援を多様な職種が連携し総合的に展開するコミュニティソーシャルワークを実践する職員。	こみゆにてい そうしゃるわあかあ
さ 行	市長申立て	成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、本人や親族が申し立てを行うことが難しい場合などに市長が申立てすること。	しちょうもうしたて
	制度の狭間の問題	悩みや課題を抱えてはいるものの、どの支援制度の対象にもならず、生きにくさを抱えたままである状態。	せいどのはざまのもんだい
	成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力の不十分な方が不当な被害にあわないよう保護し、支援する制度。	せいねんこうけんせいど
	成年後見制度利 用支援事業	成年後見制度を利用する場合に必要な経費負担が困難な場合、市が助成する制度。	せいねんこうけんせいど りようしえんじぎょう

用語		説明	よみがな
た 行	地域共生社会	高齢化や人口減少などの社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。	ちいききょうせいしゃかい
	地域の茶の間 (ふれあい・いきいきサロン)	地域のボランティア等で運営される、ご近所同士のふれあいをつくる地域交流の場。自治会館、空き家利用、個人宅など様々な場所で、仲間づくり、いきがいづくりにつながる活動がされている。	ちいきのちゃのま
	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する体制。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、システムの構築を実現していく。	ちいきほうかつ けあしすてむ
	地域包括支援センター	高齢者の皆さんの生活を支援するため、新潟市が介護予防や相談窓口などの仕事を委託した事業所。保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職が配置され、連携して業務に取り組んでいる。	ちいきほうかつ しえんせんたー
	地区社会福祉協議会	住民主体で地域福祉に関する課題を把握・協議し、解決のための方法を考え、関係団体等と連携して実践し「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指す組織。(西区ではコミュニティ協議会エリアごとに設置)	ちくしゃかい ふくしきょうぎかい
	超高齢社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%に達した社会。日本は2007年に超高齢社会に突入した。	ちょうこうれいしゃかい
は 行	8050問題	80代の親が50代の子の生活を支え、周囲から孤立している家庭環境。また、そこから派生する問題のこと。	はちまるごうまるもんだい
	ひきこもり	厚生労働省の定義では「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」のこと。単一の疾患や障がいの概念ではなく、様々な要因が背景になって生じている。	ひきこもり
	避難行動要支援者対策	災害時の被害を少しでも少なくするため、心身の状態などにより災害時に自ら避難することが困難で、避難のために支援が必要な方の情報を掲載した名簿を自治会・町内会・自主防災組織や民生委員に配布し、地域住民が「共助」として行う避難支援体制を整備すること。	ひなんこうどう ようしえんしゃたいさく
	BPプログラム	NPプログラムのbaby版という意味で、初めて赤ちゃんを育てる母親とその赤ちゃんのためのプログラム。母親同士で話し合いながら、子育ての知識を学び、親子の絆を深めたり、子育て仲間をつくるプログラム。	びーびーぷろぐらむ
	フードバンク	フードバンクとは「食料銀行」を意味する社会福祉活動。まだ食べられるのに、様々な理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動のこと。	ふーどばんく

第3次 いきいき西区ささえあいプラン

令和 3年3月発行

新潟市西区役所 健康福祉課

〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14-41

電話：025-264-7315 FAX：025-269-1670

E-mail：kenko.w@city.niigata.lg.jp

新潟市西区社会福祉協議会

〒950-2054 新潟市西区寺尾東3丁目14-41

電話：025-211-1630 FAX：025-211-1631

E-mail：ward-csw.w@syakyo-niigatacity.or.jp